

会議名 予算特別委員会（第1日）

開催日時 平成24年3月12日（月） 午前10時00分～午後4時48分

会場 第5会議室

1 出席者

2番 黒川美克、 4番 浅岡保夫、 6番 幸前信雄、  
8番 杉浦敏和、 10番 鈴木勝彦、 12番 内藤とし子、  
14番 内藤皓嗣、 16番 小野田由紀子

2 欠席者

なし

3 傍聴者

磯田義弘、柴田耕一、杉浦辰夫、北川広人、鷺見宗重、磯貝正隆、  
小嶋克文

4 説明のため出席した者

市長、副市長、教育長

企画部長、人事GL、地域政策GL、地域政策G主幹、経営戦略GL

総務部長、行政GL、財務GL、情報GL

市民総合窓口センター長、市民窓口GL、市民生活GL、税務GL、

税務G主幹

福祉部長、福祉企画GL、地域福祉GL、介護保険GL、保健福祉GL

こども未来部長、こども育成GL、こども育成G主幹

文化スポーツGL、文化スポーツG主幹

都市政策部長、都市整備GL、都市整備G主幹、都市防災GL、

上下水道GL、地域産業GL

学校経営GL、学校経営G主幹

会計管理者

監査委員事務局長

5 職務のため出席した者

事務局長、書記1名

6 付託案件

議案第25号 平成24年度高浜市一般会計予算

議案第26号 平成24年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算

議案第27号 平成24年度高浜市土地取得費特別会計予算

議案第28号 平成24年度高浜市公共下水道事業特別会計予算

議案第29号 平成24年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算

議案第30号 平成24年度高浜市介護保険特別会計予算

議案第31号 平成24年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算

議案第32号 平成24年度高浜市水道事業会計予算

7 会議経過

議会事務局長 本日は、去る、3月9日の本会議で予算特別委員会が設置され、本委員会に付託されました議案第25号から議案第32号までの全8議案につきまして、審査をしていただくことになりました。つきましては、高浜市議会委員会条例第9条第2項の規定により年長の内藤皓嗣委員に臨時委員長を、お願いを申し上げます。

臨時委員長挨拶

市長挨拶

委員長選出

委員長の選出方法を投票による方法と指名推選による方法のいずれによ

って選出するかを諮る。

(指名推選の声あり)

委員長に、内藤皓嗣委員を指名

委員長挨拶

副委員長選出

副委員長の選出方法を投票による方法と指名推選による方法のいずれによって選出するかを諮る。

(指名推選の声あり)

副委員長に、小野田由紀子委員を指名

副委員長挨拶

(正副委員長日程調整のため、休憩)

休憩 午前10時03分

再開 午前10時05分

委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。日程につきまして、ただいま副委員長と協議いたしました結果、本日は一般会計の質疑を行い、明日は、特別会計と企業会計の質疑を行い、質疑終了後、当初予算議案に対する採決をしまいたいと思います。なお、本日、委員の慎重審査が予定より早く進んだ場合には、引き続き、議案第26号以後の質疑を進めたいと思いますので、よろしく御協力をお願い申し上げます。また、委員会の円滑なる運営のため、総括質疑との重複を避けていただき、質疑については、まとめて行っていただくとともに、質疑漏れのないよう、また、発言

は議題の範囲を超えないようお願いいたします。質疑に当たりましては、ページ数、款、項、目を言っていただき、その後、質疑に入っていただきたいと思ひます。勿論、マイクを使ってお願いしたいと思ひます。次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名を申し上げて、御異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 御異議なしと認め、副委員長の小野田由紀子委員を指名いたします。ただいまから、予算特別委員会に付託されました案件の審査を行います。案件は、すでにお手元に配布しております議案付託表のとおり、議案第25号から議案第32号までの8議案であります。当委員会の議事は、議案付託表の順序により、逐次、進めてまいりたいと思ひますが、これに御異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきますのでよろしくお願いいたします。なお、質疑漏れにつきましては、一般会計の質疑終了後と特別会計及び企業会計の質疑終了後に質疑漏れの部分について、質疑を許可することといたしたいと思ひますが、これに御異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。よろしくお願いいたします。また休憩中等に当局の説明員が席を移動する場合がありますので、御承知ください。これより議案付託表の順序により会議を行います。その前に当局から説明を加えることがあれば、お願いいたします。

行政管理部長 特にございません。

委員長 これより質疑に入ります。なお、質疑に当たりましては、一般会計は歳入、歳出ともに款ごとに行ってまいります。特別会計及び企業会計につきましては、議案ごとに歳入、歳出一括にて質疑を行ってまいりますので、質疑漏れのないよう、お願いいたします。

## 《質疑》

議案第25号 平成24年度高浜市一般会計予算

### 〈歳入〉

#### 1 款 市税

問（2） それでは、ページ、60ページ。固定資産税、これが、当初予算が、35億6,122万9,000円に対して、前年度が、37億7,299万4,000円ということで、2億1,176万5,000円ほど減額になっていきますけれども、この理由をお願いいたします。それから、ページ、62ページ。市のたばこ税、これが、本年度が、3億0,800万7,000円で、前年度の予算額が、2億4,947万2,000円で、5,853万5,000円ほど増額になっておりますけれども、この理由。それから、5項の都市計画税。都市計画税が、本年度が、7億2,873万7,000円で、前年度が、7億5,723万8,000円で、2,850万1,000円の減額になっておりますけれども、この理由をお願いいたします。

答（税務） まず、固定資産税の減額の理由でございます。固定資産税、前年度予算比で、5.8%、2億円の減額となっておりますが、これにつきましては、平成24年度が評価替えの年に当たります。そのために、土地につきましては、路線価格の平均でマイナス0.1%の下落を見込み、それから、家屋につきましては、経年減価及び物価水準等の率を見込んだものでございます。また、償却資産につきましては、まだまだ、先行き不

透明な状況から、新規に投入する環境にないことから、償却資産につきましては、前年度の10%減の、6億7,000万円を見込んでおります。こういった、状況で減額となったものでございます。次に、たばこ税でございます。たばこ税につきましては、平成22年の10月から大幅な値上げとなっております。そういった値上げを契機に確実に、喫煙者というものは減っておるわけでございますが、その減少分以上に、たばこ税の価格が上がっております。そういったことから、税収額につきましては、23年度の決算額見込みといたしまして、22年度の決算額の5,400万円、3億円を見込んでおるところでございます。次に都市計画税でございます。都市計画税の減につきましては、これも先ほど申し上げました固定資産税と同様にですね、減額を見込んでおりますが、償却資産というのが含まれていない分、その減額幅は少なくなっておるという状況でございますので、よろしくお願いたします。

問(2) もう1点、徴収率が99.6%、都市計画税も固定資産税も同じ数字なんですけど、これは、前年度と比べて、どうなんでしょうか。

答(税務) 徴収率につきましては、昨年と同様の徴収率でございます。

問(6) 同じく、徴収率の関係なんですけども、市税の徴収率、これ昨年度が、94.7%だったと思うんですけども。今年度、96.5%ということで、上がってます。これがですね、徴収率に向上に向けた取り組みを何かされた結果、こういうふうになってきていると思うんですけども、この理由と。後ですね、先ほど、たばこ税の関係のところ、本数が減ったけど、という説明があったんですけども、昨年度の予算のときの本数を見てると、そのときよりも、本数自体がふえている。特に3級品の製造たばこというのは、2.5倍の本数を見込んでいるんですけども、この理由は、どういう理由で、こういう形になっているかというのを教えていただきたいと思っております。

答(税務) まず、私の方から、個人住民税におけます徴収率の関係でございますけど、この徴収率につきましては、近年の厳しい財政状況のもと

です、より実績に近い数字を出すということですので、前年度の徴収率につきましては、94.7%というのは、平成21年度の実績の収納率を使わせていただきました。平成24年度の予算徴収率につきましては、過去3年の徴収率の平均を出させていただいたもので、95.5%というふうに定めさせていただいております。それから、たばこ税の関係でございます。たばこの本数が増加したということで、さきに値上げと同時に禁煙者の人はふえておるということで、何で増加したかということですが、この製造たばこの本数の状況を見てみますとですね、予算ベースの比較ではふえておりますが、実際の実績で申し上げますと、決算ベースにおきましては、年々、本数というのは減少傾向にございます。ちなみに、平成23年度、平成24年1月分までの実績の状況でございますけど、製造たばこにつきましては、6,400万本となっており、前年同月と比べますと、4.5%、300万本ほど、減少しております。一方、旧3級品でございます。旧3級品のたばこにつきましては、委員、言われたように、2.5倍ほどふえておりますが、これは製造たばこの約半額で購入ができるということで、平成22年の10月の値上げと同時にですね、この旧3級品のたばこの本数が異常なほど伸びております。平成24年1月の旧3級品の状況でございますけど、1月までに、210万本と前年度の同月に比べまして、61%、80万本ほどふえております。そういったことですので、値段の安い、旧3級品のたばこに移行しておるのかなということで、この辺につきましては、2.5倍という数字が出ておるということでございます。

問（6） 市税の関係でございますね、今年度の予算のところで、徴収率の向上に向けた取り組みということで、高浜市債権管理条例とか、いろいろつくられて活動されているんですけども、主な活動について御説明願えますか。

答（収納） ただいま、ご質問のございました高浜市債権管理条例は、あるいは、西三河地方税滞納整理機構の取り組みについて、簡単に御説明させていただきます。高浜市債権管理条例につきましては、市税を含む金銭

給付を目的としました債権について、債権者として行うべき、督促から始まりまして、強制執行、徴収停止、債権放棄といった一連の事務手続きである債権管理を的確に行うために施行されております。この条例の施行によりまして、債権管理に対する職員の意識が厳格になってきているとともに、債権回収に対する庁内連携ということも図られてきております。具体的には、徴収及び賦課側の職員が協力しながら、滞納整理を進めるというようなことも図られてきております。また、西三河地方税滞納整理機構でございます。今年度から発足した機構でございますが、主として滞納繰越分の徴収困難事案を取り扱っておるということで、先ほど委員の質問のありました現年度分の徴収率の向上という面では、あまり大きく影響していないのかとは考えておるんですが、ただ、派遣職員が高浜市に戻ってきから、機構で学んできた知識や経験を、ほかの職員に広めていただく、そして、徴収体制の強化が図られていくという面では、大きく期待しているところでございます。それからもう一つ、平成24年度新たに実施する現年未納税の回収に向けた取り組みとしまして、債権回収コールセンターを設置いたしまして、主に現年度分の未納税に対して、電話催告を強化していく。そして、うっかり、納め忘れていた人などの納付を呼びかけていくというものを予定しております。こうした取り組みにつきまして、現年度分の徴収率向上というものに寄与していくものと考えております。

問（6） それでは、西三河地方税滞納整理機構。こちらの実績を教えてください。平成23年度の実績で、具体的にどういう数字が挙がってきているのかというのを、教えてください。

答（収納） 西三河地方税滞納整理機構の実績でございますが、平成24年1月末日現在の数字でございます。収入額が、2,699万1,570円となっております。設立初年度の徴収率目標、西三河地方税滞納整理機構の徴収率目標が、30%という数字を出しておりますが、1月末日現在の、今、申し上げた収入額に対する徴収率は、33.6%という状況になっております。

問（６） それでは、平成２４年度、その整理機構に高浜市として考える、その収支の依頼する件数とか、その辺、具体的にわかれば教えていただきたいんですが。

答（収納） 西三河地方税滞納整理機構へのかかわりということでございます。平成２４年度も引き続きまして、徴収困難事案、５０件を機構の方へ引き継いでいきたいというふうに考えております。対象者につきましては、収納グループや各賦課グループなどから連絡や納税相談に応じるよう求めても応じない、納税意識の低い方、あるいは悪質な滞納者という方を中心としまして、現在、選定作業を進めているところでございます。

問（６） 税というのは、基本的に公平性の観点に立ってきちんと集めていただくというのが基本だと思いますので、以降も積極的に活動いただきたいなというふうに思っております。よろしく申し上げます。

問（１２） ６０ページの関係で、法人のところ、法人均等割のところ、第１号法人と第７号法人が、第１号法人が、昨年が６０２社だったのが、今年、６１１社。第７号法人が、４０社だったのが、４７社と、ふえてます。減っている法人もあるんですね。第３号法人とか、第４号法人、第５号法人、第６号法人、あるんですが。これは、どのようにみえてくるのか、また、どのような法人がふえたり、減ったりしているのか、お示しく下さい。

答（税務） 法人数という状況でございますが、平成２４年度の当初予算での法人数、８６８社ということで、前年比で、９社の増となっております。この法人数につきましては、平成２２年度の決算時での法人数に、平成２３年度の異動分を含めました数字を平成２４年度の予算で挙げております。第１号法人につきましては、平成２２年度の決算時におきましては、６１４社でございました。その後、廃止が、３３社。それから、設立が、２９社。号数の異動が、１社ございまして、計６１１社ということになっております。第７号法人につきましては、平成２２年度の決算時が、４７社でございまして、廃止が、４社。それから、設立が、４社で、４７社と

しております。以上の数字をもとにですね、法人数を決めさせていただいておるといふものでございます。業種の内容でございますが、これは、把握は、させていただいておりませんので、よろしく申し上げます。

問（１２） 減っているほうの法人の説明はなかったんですが、ここの説明もお願いしたいということと、これ、どういう法人かというのを、また、後でも、お示しいただきたいと思っております。それから、６２ページの都市計画税ですが、７億２，８００万円計上されてはいますが、これ、都市計画事業に充てる費用だというお話で、下水道の繰り入れが、６億２，０００万円計上しているんですが、後、何に使っているのか、そのところもお願いします。

答（税務） 先ほどの、法人数の減ということで、その状況でございますが、減っておりますのが、第３号法人が前回、昨年が、１４０社から１３６社ということで減っております。この内容でございますが、第３号法人につきましては、平成２２年度の決算時で、１４４社ございまして、廃止が、１１社。設立が、３社ということで、合計１３６社ということでございます。業種ということでございますが、これは、すみません。業種別につきましては、後ほど御報告させていただきます。

答（財務評価） 都市計画税の充当の事業ということでございますが、公共下水道の繰り出し金のほかですね、公園整備管理事業や後は地方債の償還等に充てているということでございます。

答（税務） 先ほどの減額の多い業種別ということでございますが、窯業関係と鉄工関係でございます。この分が事業業種別で減っておるといふことでございますので、よろしくお願いたします。

問（１２） 窯業関係とか、その鉄工関係とか、これ第何号法人になるのか、そこがわかれば、お示しいただきたいんですが。

答（税務） 何号法人ということでございますが、第３号法人につきましては、１，０００万円以上の法人でございまして、比較的、小規模の法人が減っておるといふことで、中の、これ何号法人に当たるかというのは、

今、把握しておりませんが、お願いします。

問（12） そうでしたら、第7号法人とか、第8号法人とか、第9号法人というのは、どういう種類の会社なのか、わかりますでしょうか。

答（税務） 第7号法人以上、7、8、9号法人というのは、資本金が10億円以上ということで、比較的、大きな会社だということで、まず、鉄工関係がほとんど占めておるという状況でございます。

問（12） 大きな法人は、残っているというようなことが感じられるわけですが、この法人については、今、標準税率でやっていると思うんですが、不均一課税でやられる考えはないのかどうか、そういう取り組みをする予定がないのかどうか、そこのところをお示しをいただきたいと思えます。それから、県下の実施自治体でも、かなりの数の自治体がやっておられますし、ぜひ、今、最低生活費のほかに使えるお金というのが、一般の方たち、皆、大変厳しくなってますので、そういう面でも大手企業が儲けの内の一部を、そうやってまわしていただくということが、大変大事なことになってると思うんですね。そういう面でも、高額所得者とか、大手企業なんかは、前に20%減税やったままですし、そういう面でも、ぜひ、14.7%ですか、それまでにもって行っていただきたいというのは思うんですが、どうなんでしょう。

答（税務） 不均一課税、超過課税をどうだということでございますが、先ほども、法人の数ということで、お示しをさせていただきましたが、今回も、資料要求ということで出させていただいておりますが、その中の、法人の状況でございますが、全体で、868社と申し上げまして、その内の比較的小さな会社というんですかね、第1号法人の数というのが、611社ございます。全体の7割を占めておるわけでございます。その内の、611社の内の収益にかかる、税割額というものを納めてみえる法人の数というのが、その内の、135社ということで、約2割という状況でございます。また、10億円以上、第7号法人以上でございますが、59社ございますが、これにおきましても、税割額というものを納めてみ

える法人が、38社、約6割ほどでございます。この数字を見ていただきましてもですね、昨今の不安定な経済状況のもと、各企業の皆さまにおかれましては、大変厳しい状況で、生き残りをかけた経営の合理化、あるいは、経費の削減というさまざまな御努力をされてみえることは、委員も御承知のとおりと思います。このような状況にあってもですね、12月議会でも申し上げましたが、標準税率の12.3%で御協力をいただいておりますということを、御理解いただきましてですね、今、超過課税、または、不均一課税というものは、本市では考えておりませんので、よろしく御理解を願いたいと思います。

問（12） 大手企業といたしますか、退職金の引き当て金などで、損金扱いして、かなり、そういう面では、優遇されているといたしますか、かなり、条件といたしますか、かなり優遇されていると思いますので、そういう面でも、ぜひ、今後の取り組みの中で不均一課税をやっていっていただきたいということを、申し上げておきます。

## 2款 地方譲与税

質 疑 な し

## 3款 利子割交付金

質 疑 な し

## 4款 配当割交付金

問（12） これは、配当の10%というんですか、課税分がこれだけだ

ということなんでしょうか。まず、その点、お示してください。

答（財務評価） 10%。そうですね、本来は2割だったものが、現在、10%になっているというところで、算定されている結果、この交付金の金額であるということでございます。

問（12） これ、先ほども言いましたけど、高額所得者といいますか、今まで20%配当割りで出していたものが、今、10%になってるんですが、もともと、20%、2割の課税がやられていたものですし、外国では3割も多いということ、30%も多いというのを聞いていますので、ぜひ、これは、20%に戻していただくように国の方に言っていただくというか、ぜひ、その点を、お願いしたいと思います。求めておきます。

#### 5 款 株式等譲渡所得割交付金

質 疑 な し

#### 6 款 地方消費税交付金

質 疑 な し

#### 7 款 自動車取得税交付金

質 疑 な し

#### 8 款 地方特例交付金

## 質 疑 な し

### 9 款 地方交付税

問（12） これ、東日本の関係だったのか、もう一度、説明をお願いしたいと思います。地方交付税の4千万円、これ、減っているんですが、3億3,000万円ということで、今まで、3億7,000万円だった。昨年度が、3億7,000万円で、4,000万円減っているんですが。これが、どういう関係で減ったのか、説明をお願いします。

答（財務評価） 地方交付税の減額について、でございますが、まず、普通交付税のほうにつきましては、昨年度と比較をいたしまして、4,000万円の増というふうになっております。特別交付税のほうにつきましては、昨年度と比較しまして、8,000万円の減でございます。差し引き、4,000万円の減ということでございます。主な理由としましては、この特別交付税の減ということになりますが、特別交付税の今年度のですね、交付実績見込みが、減額となるということが見込まれることから、大きく減額としておるわけですが、その主な理由といたしましては、今年度の12月交付分が、台風であるとか、豪雨災害等の災害対策に重点がおかれて算定がされたというところで、平成22年度と平成23年度を比較しますと、約5,000万円程度の減となっておりますので、こういったことを踏まえて平成24年度は算定をしておるということでございます。

問（12） そうしますと、もしですよ、今年の秋に大きな災害にあったという場合は、また、多少そういう点では変わるんでしょうか、お願いします。

答（財務評価） もし、大きな災害等あってですね、高浜市が被害をこうむるというようなことがあれば、それに対する経費について交付がされるというふうで考えております。

## 1 0 款 交通安全対策特別交付金

質 疑 な し

## 1 1 款 分担金及び負担金

質 疑 な し

## 1 2 款 使用料及び手数料

問（6） 内容で確認させてほしいんですけども。68ページの土木使用料、住宅使用料、これ昨年まで市営住宅ということで一本化で明細出ておったんですけども、借り上げと市営住宅、これ分けられた理由は何か、おありなんですか。

答（市民生活） これまで、住宅使用料の現年度分と過年度分ということで、市営住宅と借上住宅の使用料、1本で管理をしておったんですが、毎年の決算ですとか監査のときにですね、その準備をする際、担当職員が、それぞれ市営住宅分と借上住宅分を分離しておりました。この作業が、少々、実際に手間がかかる作業でございまして、事務改善の側面と予算の見える化というところを含めて、このような形で分離をさせていただくというものでございます。

問（12） 総括質疑の中で、平成28年まで借上住宅が契約してあるという話が出ましたが、これ大変、今、3,000万円というお金をつぎ込んでいるわけですが、条件が、1,000万円超えないと入れないとか、1,000万円超えると入れないですね。高収入がないと入れないという

ような、条件がついてるようですが、これの、大変、今、時節柄、そういう面でも厳しいものですから、そういう面での検討なんかもできないのかどうか、その点、お示してください。

答（市民生活） ただいま御質問のありました、借上公共賃貸住宅の入居の条件というところで、そもそも、国の制度を使った借上公共賃貸住宅でございますので、補助金も入ってますので、そのあたりは、動かしにくいのかなというのが、現状かと思えます。

問（12） 条件については、難しいと。そうしますと、毎年、まだ、これから5年間。4年間というか、5年間というか、かなりのお金をつぎ込んでいかなければいけない状況なんですけど、その点、解決するような方策については、どのようになっていますか。

答（市民生活） 解決する方法。これ一つに、入居率を上げる、ここが一番重要なところだと思います。総括質疑でも述べましたように、先週ですね、高浜高校にもPRをしてまいりました。あと、もう一個、期待しておるのがですね、愛知県の宅地建物取引業協会、碧海支部さんと昨年11月に会合を持たさせていただきました。現在、あっせん契約というのは市内の業者に限っておるんですけども、その碧海支部さんからもですね、この枠を碧海支部まで拡大してほしいということで、私どもも、ぜひとも、お願いしたいということで、御了解を得ております。これが碧海支部にですね、枠が広がりますと、実に350社ほどの窓口が広がるということで、3社から350社以上ということで、今、申請書類もですね、若干簡素化したいなということで、準備を進めておりますので、これが、350社になって、ばんばん御紹介いただけましたらですね。この入居率が上がっていくかなということで、非常に期待をしております。

問（6） もう1点、お願いします。12款の2項のところの衛生手数料。この関係のところ、可燃ごみの処理手数料、これ若干下がってると思うんですけども、これは、今、活動されてる、ごみの減量化の関係で下げられている、そういう理由なのかどうか、教えていただけますか。

答（市民生活） 今、御質問ありました、ごみの排出量は、年々、市民の皆さまの御協力によって、減っております。今回の手数料の減額につきましては、今年度の予算がですね、月平均225万8,000円の年額、2,706万6,000円で計上しておりましたが、予算編成時の収入実績を勘案しまして、具体的には月平均200万4,000円を見込みまして、対前年度比マイナスの304万8,000円、年額の2,404万8,000円で計上させていただいておるといふものでございます。さきの3月補正においても同様の理由でですね、214万8,000円を減額をさせていただいておるといふものでございます。

### 13款 国庫支出金

質 疑 な し

### 14款 県支出金

問（12） 76ページの愛知県緊急雇用創出事業基金事業費補助金というのが、521万8,000円計上されていますが、これは、どのような取り組みをする予定になっているのか、お示してください。

答（都市整備） これ、昨年から今年度、来年度にかけましてですね、夜間防犯パトロールというのがありまして、夜中の10時から翌朝の4時まで緊急雇用のものを使いましてですね、やっている事業でございますので、よろしくお願いたします。

問（12） これ何名でやってみえるのか、どのような方がやってみえるのか、わかりましたら教えてください。

答（都市整備） 先ほど、言いましたように、緊急雇用を使っておりますので、雇用者が対象になります。それと、あと、10時から4時の間に班

編成をやりまして、2人でですね、車に乗ってですね、その時間帯でやらせていただくと。それとあと、4人のものが、6カ月の間に90日間、一人分をやらせていただく格好になっておりますので、よろしく願いいたします。

#### 15款 財産収入

質 疑 な し

#### 16款 寄附金

質 疑 な し

#### 17款 繰入金

質 疑 な し

#### 18款 繰越金

質 疑 な し

#### 19款 諸収入

問（6） 88ページ、19款4項4目の中で、病院群輪番制参加自治体

負担金というのが収入で入ってきているんですけども。この制度自体、一体どういうもので、どこが担当で、これ何年に1回、当番が回ってくるような形になっているんですか。

答（保健福祉） 病院群輪番制の参加自治体負担金ということで、こちらにつきましては、碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市の6市、これで西三河南部西医療圏というものをつくっておきまして、ここの部分で、二次救急を行っていただきます、八千代病院、碧南市民病院、西尾市民病院、西尾病院の4病院に対して補助金を交付するため、高浜市を除く5自治体の負担金を受け入れるものでございます。今年度、平成24年度と平成25年度になりますが、高浜市が幹事市となりますことから、この5市分の負担金を受け入れるものでございます。

問（12） 今の質問ですが、これ病院のある、高浜分院がありますが、今の説明ではよくわからなかったんですが、来年度、高浜の番だから、その受け入れるというのが、何ていいますか、自治体として受け入れるという意味なのか、その点をもう詳しくお示してください。

答（保健福祉） 西三河南部西医療圏という、医療圏があります。これが、6市が加入をしております。それで、この医療圏の中で、二次救急を行っております、その二次救急を行っております、4病院。先ほど申し上げましたが、4病院に対しては、6市全体で、補助金という形で補助金を交付しております。それに当たりまして、高浜市が平成24年度と平成25年度、当番市になっておりますので、この高浜市を除く、五つの自治体から、負担金としてお金を集めまして、それを歳出で補助金を組んでおりますので、補助金として、その4病院にお支払いをする。そういうものです。

## 20款 市債

問（8） 市債の関係で、88ページ。市債について、過去2年、臨時財政対策債以外の、いわゆる事業債の借り入れがなかったと思いますけども、

平成24年度は、三つの事業で合わせて1億6,000万円を借り入れることとなっておりますが、市の借り入れについては、どのような考え方にもとづいて予算編成に臨んでいるのか、お伺いをします。

答（財務評価） 市債の借り入れに対する考え方でございますが、現在のようですね、財源確保が困難な状況におきましては、市民福祉の向上に不可欠な社会資本整備を行うに当たって、建設時の市民が、その費用の全額を市税で負担するということは困難でありますし、また、財政負担の公平性、平準化といった観点からも、適債事業につきましては、財源の確保を優先する中で、必要な範囲で効率的、かつ、効果的に借り入れることというふうにしております。今年度の当初予算編成に当たっては、中期財政計画を踏まえまして、地方債残高の圧縮を念頭におきながら、プライマリバランスの黒字の堅持をする中で、市にとって効果的な地方債の借り入れに努めることを基本としております。平成24年度におきましても、この考え方にしたがって、交付税への影響や金利など市場の現況、将来負担など、さまざまな条件を勘案して、予算編成に臨んだということでございます。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

〈歳出〉

1 款 議会費

質 疑 な し

2 款 総務費

問（10） 109ページ。2款1項18目。防災対策費についてお伺いいたします。この中にLED防犯灯設備ですね、昨年から今年度に引き続きの事業だと思えますけど、今年度も増額予算になっておりますけど、今後の計画内容とこれには設置条件があるのかどうか、お伺いしたいと思います。

答（都市整備主幹） LED防犯灯につきまして、20ワット蛍光灯、10ワットLED灯に平成23年度と24年度で施行してまいります。LED防犯灯の切り替えの条件につきましては、20ワット蛍光灯防犯灯を10ワットということによって全体では防犯灯灯数が2,158灯ありまして、そのうちの20ワット蛍光灯が1,135ありますので、本年度、500灯施行させていただきまして、来年度残りの621灯を計上させていただいておりますので、よろしくお願いたします。

問（10） 当然、まちを明るくすることによって、犯罪のないまち、みんなで犯罪のないまち条例も昨年施行させていただきました。こういうのを踏まえてですね、町内会ですとか、まち協とですね、こういった条例を踏まえてのですね、設置に対して連携をとって設置されているのか、そこら辺の話し合いをされているのか、お伺いしたいと思います。

答（都市整備主幹） 高浜市みんなで犯罪のないまちにしよう条例が、昨年、策定されました。それで第3条に基本理念が示されております。これにつきましては、犯罪のないまちの考え方を示したもので、行政と市民が協働してそれぞれができる範囲で自主的な防犯活動を行うことにより、犯罪を起こしにくい身近な生活環境をつくり、その活動を継続することにより、安全で安心して暮らせる地域社会を実現することを基本理念として規定したものです。このようなことからLED防犯灯設置につきましては、まちづくり協議会ですとか、町内会などと協議して、整備を進めてまいりました。今後も高浜市みんなで犯罪のないまちにしよう条例にのっとり、必要な防犯施策を策定し、実施してまいりますのでよろしくお願いたします。

問（１０） １１１ページですね、防災対策費の防災活動事業ということで、昨年起こりました、３月１１日に起こりました、東日本大震災を踏まえましてですね、平成２４年度の予算において、どのように見直しをなされたのか、お伺いしたいと思います。

答（危機管理） ただいま、御質問のありました、２４年度で、どのような見直しをかけたかについてですが、ちょうど昨日３月１１日に東日本大震災が発生しまして、１年が経過し、災害の被害の大きさを改めて実感することがありましたが、今回の東日本大震災の被害は、多くの方が亡くなられただけではなく、ライフラインだとかですね、そのほかの施設においても、大規模な被害がありました。そのため今回の予算につきましては、避難された方に対して、避難所で起きた多くの課題をですね、一年経過したことで、課題を抽出し、高浜市の予算におきましては、東北地方で不足しておりました体育館の間仕切りですね、個人の空間をやるような間仕切りといった、ワンタッチパーテーションの整備やマンホールトイレなどは、下水道管が破裂した場合には使用できないということがございましたので、固液分離型の最新の仮設トイレのほうの整備を予算計上させていただいております。

問（１０） 報道や何かをみますとですね、食料の備蓄ですとか、輸送というのが非常に問題になっていると思いますけど、そういうのを実感しましたけども、当市においても食料備蓄については、どういう見直しをされたのかお伺いしたいと思います。

答（危機管理） 食糧備蓄につきましては、現在想定されています東海・東南海連動地震の被害想定にもとづいて、今まででありますとアルファ米と保存水のほうを整備させていただいておりましたが、今回の被災地の状況を参考にさせていただきまして、新たにですね、缶入りのパンや災害用のクラッカーなど、水がまったくないところでもすぐに食べられるような新たな食糧備蓄品の整備を行ってまいります。また、今回被災地で一番問題になりましたのが、アレルギー対応の関連でございまして、特に人

工透析患者の方につきましては、アルファ一米でいきますと味がついており、塩分をとってはいけない方につきましては、保存食がまったく届かなかったという経緯がございますので、そういった経緯を鑑みまして、本年度からですが、一部配置をさせていただきましたが、ナトリウムを除去しました人工透析患者の方でもですね、安心して食べられるアルファ一米の配備につきまして、24年度から計画的に配備させていただくように予算計上のほうをさせていただいております。

問（10） もう一つ、皆さんが関心の深いのが、同報系無線についてですね、地元の人たちからも非常に期待の声を伺っております。るる説明を何度か聞きましたけど、その中に、メリットだとか、デメリットがあるから、それを踏まえて検討していきますということで、そんなような答弁をいただいたことがあると思いますけども、今回整備する同報無線については、どのような検討をなされたのかお伺いしたいと思います。

答（危機管理） 同報系の防災無線につきましては、大きく分けまして、専用波を使う方式とMCA方式という無線の方式がございます。御質問いただいたように、それぞれの方式によりまして、メリット・デメリットというのが多くございます。ですので、この震災発生後ですね、高浜市で同報無線を整備するにあたりまして、県内の導入実績や、実際に導入しております自治体に視察に行くなど、意見聴取などをさせていただき、検討をまいりました。導入している自治体におきまして、様々な機能設定が行われておりますが、最終的には、MCA方式か、専用波方式かということ判断する際に民間のノウハウを提供していただき、プレゼンテーションのほうを実施させていただきました。選定委員会におきましては、各部局からの職員に参加していただき、プレゼンテーションの結果をですね、評価をさせていただき、今回、MCA方式という形で無線のほうを整備させていただくのとあわせまして、沿岸部の港湾労働者対策としまして、そういった企業に対しましては、個別受信機を整備することで津波に対する迅速な避難勧告ができるような無線整備のほうを行わせていただきます。

問（10） 今年度1億円有余の予算を組んであるわけですが、今年度中にこの整備を進めていくということによろしいでしょうか。

答（危機管理） こちらのほうにつきましては、4月に実施設計及び無線ですので、屋外拡声器の電波調査や音声の伝播調査を行わせていただき、9月ごろをめどに工事のほうを始めていき、年度内に完成をしたいと考えております。

問（10） 新聞でも見える化ということで、標高の見える化、そしてこれで、聞き化というんですか、聞こえる設備が整うということで、二重の危機管理ということで、非常に地元の人が期待しておりますので、早々よろしく整備のほうお願いしたいと思います。それとですね、もう一つ、地域防災ネットワークについてもですね、平成24年度予算にはどのようなになっているのかお聞かせ願いたいと思います。

答（危機管理） 地域ネットワークの構築につきましては、今年度ですが、市民会議の防災・防犯の分科会のほうで話し合いをさせていただき、地域防災ネットワークをみんなで一緒に考えようということで1月16日に防災ネットきずこう会の立ち上げを行わせていただきました。重点課題を震災発生後の3日間といたしまして、23年度につきましては、課題の抽出を行ってまいりたいと思い、第2回目といたしましては、3月14日に開催をさせていただきたいと思っております。24年度以降につきましては、23年度で抽出した課題にもとづきまして、外部講師による検討会を5回開催させていただき、災害が発生した場合における共助の役割についての課題の検討を行いながら、地域におけます行動計画などを作成に向けて、各地域における訓練など、防災力の強化、ネットワークの構築のほうにつなげていきたいというふうに考えております。

問（10） 113ページに戻りますけども、木造住宅耐震改修補助金であるとか、それから木造住宅耐震改修補強計画費補助金、あるいは耐震シェルターの補助金ですね、ほとんど昨年と同じ同額であるわけですが、昨年の震災を受けて、23年度は、そんなに需要といたらおかしい

んですが、改修につながったものがどれくらいあったのか、そして、それを踏まえて24年度は、増額をなされなかったということは、それだけの住民からの改修工事がなかったと判断していいのか、その辺のこの24年度編成について、どのような考えでこの同額予算を組まれたのか教えていただきたいと思います。

答（危機管理） まず、耐震改修の補助につきましては、昨年度当初予算で15件を計上させていただき、9月補正にて10件増額させていただき、25件ということで予算のほうを編成させていただきましたが、例年でいきますと、こちらの耐震改修補助につきましては、多くても4、5件の申請でしたが、今年度、やはり震災直後ということで、予算25件に対しまして、23件の補助金の実績がございます。しかしながら、現在、国のほうの国庫補助がですね、現時点でもまだ見直しがかかるということで、上限については、最大90万円の補助を国のほうはするというような話がございますが、そのような観点から、今年度ありました、上乘せの30万円というのがですね、制度がなくなる関連上、市民の方の補助金に対する利用の実績から、今年度と当初予算同等の15件程度を挙げさせていただいております。しかしながら、耐震診断のほうの結果で新たにまた耐震改修補助の要望がふえた場合につきましては、その動向を勘案しまして、補正でまた今年度と同じように増額補正をさせていただくことも考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

問（10） 民間住宅の耐震診断をやると思ひますけど、この診断から改修につながる率というのがわかれば教えていただきたいと思ひます。

答（危機管理） 今年につきましても、診断された方につきましては、53件の方が診断のほうをされました。最終的にこちらにつきましては、耐震強度1.0というのがありますけども、耐震改修の診断結果の度合によりましてですね、軽微な修繕ですむ方につきましては、診断からすぐですね、翌年度耐震改修補助をしていただける方がおみえになるんですが、例えばほぼ全改築みたいな方ですね、大きな改修が伴う方につきましては

は、なかなか、そういった診断直後にですね、補助につながるということがありませんので、率といたしましては、10件に1件程度というのが今までの動向でございました。しかしながら、今年度につきましては23件改修していただきましたが、従前に診断された方がやられておりますので、率につきましては詳細はまだ出ておりませんので申し訳ございません。

問（10） 住民の人たちも比較的ですね、私の感覚でいきますと、お年寄りの方が多かったですね、古い当然家屋でありますので、なかなか手続きが難しいだとか、面倒くさいだとかですね、そういうことも多少、補助いただくわけですので、そういうことも必要かと思えますけども、十分そこら辺も考慮してですね、手続きのほうの簡素化を図っていただければありがたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

問（6） 94ページの市民予算枠事業についてなんですけど、これ個人市民税5%相当額を活用して、子ども医療費事業と合わせて、地域の課題解決や、地域のやりたいという思いを叶えるための協働のまちづくりを支援する仕組みとして実施されているというのは十分理解しています。この中で金額は昨年と同じ予算を組まれてはいますが、執行率を見てると8割弱程度の金額かなと3月の補正で出ていましたけども、若干下回るような形の補正かなというふうに考えております。そこで、平成24年度、この辺の取り組みが何か変わるようであれば、その内容について教えていただきたいんですけども。

答（地域政策） 取り組み内容の変更ということでございますが、個人市民税5%の市民予算枠でですね、現在、先ほど委員さんおっしゃられましたように、市民予算枠事業と子ども医療事業というのが行われております。この前、高浜版事業仕分けにおきましてですね、大変厳しい財政状況であるので、従来別の枠で行っておった、移譲事業についても個人市民税の5%の中で行ったらどうだというような提言をいただきましたので、平成24年度からは、少し枠に余裕があったということも踏まえて、従来からの市民予算枠事業と子ども医療費の無料化にかかるものに、地域への移譲事業

も含めて、5%を上限とするキャップの中で運用する方法に変更させていただいております。

問（12） 負担金の定住自立圏市民活動情報サイト負担金というのが10万円出ていますが、これはホームページでも立ち上げるのかどうか、お願いします。

答（地域政策） これはですね、衣浦定住自立圏という刈谷市さんと結んだ協定にもとづきましてですね、刈谷市さんに現在ある、市民活動情報サイトの一部をカスタマイズさせてもらいまして、高浜市も使えるようになるというようなことでございます。

問（12） 96ページの、97ページといいますか、負担金の福祉自治体ユニット負担金というのがあるんですが、これは今、どことどこの自治体が入っているのか、お示してください。その下のほうで報酬のところ、定員適正化事業というのがありますが、この定員適正化事業というのは、これの説明と内容をお示してください。それから、100ページの広報広聴活動費で、広報広聴配布が、65万円出ていますが、事業仕分けでも意見が出ましたが、全員に全世帯に配るのが本当ではないかというお話が出ましたが、今、どれくらい配られていて、あとはどのようなようになっているのか、お示してください。

答（人事） 最初に97ページの福祉自治体ユニットの負担金でどこが加盟しているかというお話でございます。加盟団体でございますけれども、昨年の8月現在で、80団体が加盟いたしております。80団体すべて申し上げるのもなんですので、県内では4自治体ほど、主に北方面というんですか、東北のほうの自治体が多いようではありますが、そんな状況でございます。それから、同じページの定員適正化事業ということでございます。内容につきましては、主な内容が臨時職員の人件費を計上いたしておりますけれども、これは職員の退職だとか、産休等、こういった緊急的な欠員に対応するための人件費でございます。

答（危機管理主幹） 先ほど御質問のありました、広報の配布のことなん

ですけども、こちらのほうにつきましては、町内会加入の方の理事さんのほうにお配りしているのがほとんどです。事業仕分けのほうで各世帯の皆さんにというお話がありましたけども、やはり各自治体、町内会に入ってみえる方たちにお配りする基本姿勢は変えたくないということから、市内のほうですね、銀行とか病院、コンビニのほうに配布させていただきまして、必要な方につきましては、そちらのほうに取りにいていただくような形で進めておりますので、よろしく願いいたします。

問（12） 広報というのは基本的に全世帯に配るのが本来の筋じゃないかと思うんですが、何割くらいが町内会経由といたしますか、配られているかお示してください。

答（危機管理主幹） 概ねの数字ですが、約8割くらいは、町内会のほうを通じて配布させていただいております。

問（12） 今、町内会で配られていますが、衣浦五市でも町内会ではなくて、広報の配布を別に委託をしてみえる自治体もあるんですね。そういう別にする考えはあるのかないのか。全世帯に配る考えが、取り組みをする考えはないのか、その点お示してください。

答（危機管理） 町内会を通じて配布いただいておりますということにつきましては、こちらは、防災の観点から、広報を配ったりするときにはですね、隣近所との付き合いをすることで実際に災害が起こったときに、この家庭はどのような家族構成になっているのかというような地元のつながりを重視したいということもありまして、町内会を通じて配布させていただいておりますというのが、検討結果の一因となっております。ですので、例えば今委員のおっしゃられたように民間業者を使ってですね、全世帯に配布することは、現時点では考えてはおりません。

問（12） 民間業者という、全世帯に配っている自治体でも、民間業者ということではなくて、自分のところの世帯を町内会とは別にきちんと分けて配っているというふうに聞いたことがあります。そういう考えがないということ、やっぱり自分のところには10軒アパートがあるけども、

そこにも私は配っても私はいいんだけどという方もみえますので、町内会っていうふうに区別をせずに、配っていただきたい。町内会に入ってくださいようにという話をずいぶんされてはいますが、配らずにおいて町内会に入ってくれということは、きちんと配って入っていただくというのが本来の筋じゃないかと思うんですね。やっぱりこうやって町内会が配っている、配れない場合もありますけども、そういうことを進めていく中で入っていただくようにして、話をもっていくというのがいいのではないかと思います。その点どうでしょう。

答（危機管理） おっしゃられるように、一番いいのは町内会に入っただいてその中で、地域の方との結びつきを深めながら、広報の配布ができるというのが一番いい手段だとは思いますが、まず、市といたしましては、転入されてきた方につきましても町内会への加入のPRとかですね、そういった点もさせていただいて、まず、町内会へ入っていただき、広報の配布のみならず、地域の活動等に参加していただくことで地域の方との結びつきを強め、災害時の対応ということに役立てていきたいというふうで考えておりますので、よろしく願いいたします。

問（12） その点は、今後取り組みをまた考えていただくという要望をしておきます。103ページの会計管理費ですか。使用料、インターネットバンキングサービス使用料というのが、2万6,000円計上されていますが、これはどういうものなのか、お示してください。それから105ページの委託料で市民意識調査業務委託料というのがあるんですが、これはどういうものなのか、内容についてお願いします。

答（会計管理者） インターネットバンキングですけども、これはパソコンで毎月ですね、毎日の収入とか歳出を確認できるのと、それから、公金の振込みに利用しております。

答（地域政策） 市民意識調査の業務委託料ということでございますが、委員御承知のように、第6次総合計画につきましましては、生きた計画にしていこうということで、まちづくりの指標というものを掲げました。そのた

めの測定のために市民意識調査、約2,500表と小中学生用のアンケートの意識調査3,500表をお願いするものでございます。

問（12） 次に広域行政費、13目の、106ページ、広域行政推進事業の中に、名鉄三河線複線化促進期成同盟会負担金、リニア中央新幹線建設促進愛知県期成同盟会負担金というのがございますが、名鉄三河線のほうは、複線化促進期成同盟会というのが、複線化がなりそうなんですか。それとリニア中央新幹線については、もう無駄な大型公共事業を減らすとっているのに、まだこの負担金を載せていますが、こういうのから早くこういうのは協力できないという姿勢が大事だと思いますが、どうでしょう。

答（人事） 最初の名鉄の三河線の複線化の関係でございます。現在の状況でございますけども、知立駅から碧南まで総延長18.5kmありますけども、そのうち複線化が完成しておる距離が3.8km、率にいたしまして20.5%でございます。で、用地確保済みにつきましては、12.4kmで67%ということでございますけども、一番用地確保、まだ複線化できていない、用地確保できていないところというのは、一番市街地の部分でございますので、この複線化というのはかなり難しい状況であるんだろうなということっております。現在この三河線の知立から碧南の部分につきましては、現状の利用者が多いとはいえない状況でございます。したがって今後利用者数が減少いたしますと、廃線問題ということも起こりかねないものですから、この利用促進を図っていききたい、そちらのほうに重点を置いていききたい、こんなふうに考えております。それから、二点目に、リニアのお話がありました。このリニアにつきましては、今年の5月に国のほうが、JR東海に対しまして、建設の指示をいたしておりますので、構想段階から実現への段階に入ったというように理解をいたしております。現在の計画では、平成26年度に着工いたしまして、東京都名古屋の間を平成39年度に開業予定であるというように聞いております。この東京、名古屋間というのが、40分で結ぶということでございますの

で、こういった東京、名古屋間の言わば時間、距離というのを大幅に短縮するということは、現在の東京一極集中の現状から、東京、名古屋間の都市間交流というんですか、そんなものが強化できるのかなというふうに思っております。昨年、大変な地震が3月にあったわけでございますけども、この地域におきましても大きな地震がくるといわれております。そういったときには、この新幹線、現在の新幹線の大動脈というのが、分断される恐れがあるものですから、こういったことから現在の新幹線のバイパス機能をリニアモーターカー、中央新幹線というのがその代替機能を持つということで、その重要性というのは大きいのかなというふうに思っておりますので、引き続き、この同盟会に参加をしていきたいと、こんなふうに思っております。

答（12） 新幹線が動かない、新幹線は雪でも時々動きませんし、何かあれば、動かないというのはよくあるんですが、新幹線が動かないような大きな災害があれば、リニアでも同じようなことが起きるであろうし、こういう大型公共事業に参加していくと、そのような工事はどんどん進めることに賛成だということで、ここの数字では小さいようですが、全体として大きな数字、大きな費用がかかっていくと思うんですね。国が大きな借金抱えているときにこんな大きなまた借金といたしますか、していくのはいかがなものかという気がいたします。それから中部国際空港の連絡鉄道建設促進協議会負担金というのが、4万5,000円出ているのですが、今度計上されていませんが、どのような検討がされているのか、お願いします。

答（人事） 中部国際空港の連絡鉄道建設促進協議会の負担金でございますが、実は、この会につきましては、この趣旨というのは、愛知環状鉄道から新幹線の三河安城駅を経由して、中部国際空港に至る鉄道を建設しようということで、その調査、研究を目的といたしておりましたけども、やはり現在の社会情勢からみますと、非常にその構想に困難性があるということで、今年度、平成23年度をもって解散いたします。したがって、

24年度の当初予算には計上いたしておりません。

問（12） 解散するという事は、県下でそういう協議会をつくっていたわけですが、24年度に解散するという事でしょうか。

答（人事） 23年度末をもって解散をいたします。

問（12） 109ページお願いします。このところに、14目で電算管理費の中に庁用器具費2,600万円計上されていますが、これは、どのようなものが2,600万円かかるのか、お願いします。

答（情報管理） 電算の関係の庁用器具費でございます。これにつきましては、平成17年度、18年度に職員の貸与パソコンを250台を整備しておりましたが、その後耐用年数を経過したということがございますので、24年度職員貸与等のノートパソコンですね、これを250台整備するものでございます。

問（12） 117ページの緊急雇用創出基金事業の債権回収コールセンター業務委託料、251万円計上されていますが、これ、民間のところ委託をするというふうに思いましたが、名前だとか、電話番号だとか、もちろんですが、相手にわかってしまうんですが、その点はどのようにしていこうとしてみえるのか、お示してください。

答（収納） 117ページの債権回収コールセンター業務委託料でございます。こちらにつきましては、現在、税務収納グループの窓口業務として、高浜市総合サービス株式会社に業務委託を行っております、窓口業務の対象業務として、滞納者への電話催告業務というものが含まれております。今回の債権回収コールセンターの業務につきましては、この滞納者への電話催告業務を特に特化集中して実施していただくものでございます。そういう意味からも、高浜市総合サービス株式会社のほうへ委託を進めております。現在窓口で履行中の業務、滞納者電話催告業務と密接不可分の関係があると考えております。今、委員からの御指摘、個人情報保護はしっかりなされるのかということでございます。こちらのほうにつきましても、高浜市個人情報保護条例にもとづきまして、個人情報を保護するための必

要な措置としまして、委託契約する際に、個人情報の保護に関して必要な条項を盛り込む等の個人情報保護の措置をしております。具体的には個人情報取り扱い特記条項を設け、これに違反した場合は、契約解除のみならず、損害賠償の請求、あるいは、罰則の適用を行うというものでございます。さらに先ほど申しました、高浜市総合サービス株式会社におきましても、個人情報規定が作成されているとともに、個人情報に関する基本方針に基づき、個人情報の適切な取り扱いに努めていただいているところでございます。以上のような経過から、個人情報の保護につきましても適切な管理がなされるものと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

問（１２） １１９ページ、３項の３ですかね、住民基本台帳ネットワークシステム事業１，４２４万３，０００円計上されていますが、これが、カードを発行していると思うんですが、これまでどれくらい利用の発行数だとか、利用が進んでいるのか、まずそこをお示してください。

答（市民窓口） 住基カードの発行の状況ということでございますが、平成２４年１月末現在で累計で１，０２０枚発行させていただいております。

問（１２） 昨年、確か、６００枚くらい、昨年度まででね、出てるというふうに承知しているんですが、そうすると去年一年間で約４００枚くらい出たというふうに考えていいのでしょうか。

答（市民窓口） 各年度末の累計の状況を説明させていただきますと、平成２０年度の末で６５７枚、平成２１年度の末で８１１枚、平成２２年度の末で９４１枚という状況になっております。

問（１２） これは、情報の漏洩問題だとか、背番号制の問題だとか出ていますが、そういう面ではきちんとされているのかどうか、お願いします。

答（市民窓口） 住民基本台帳ネットワークの安全性ということの御質問かと思いますが、こちらのシステムにつきましては、個人情報保護に関する国際的な基準を十分に踏まえた上で、制度面、技術面、及び運用面などあらゆる対策がとられておりまして、安全だというふうに考えております。

休憩 午前 11時45分

再開 午後 1時00分

問（４） 予算書の103ページなんですけども、庁舎管理事業で工事請負費のですね、電話交換機更新工事としてですね、840万円計上されているかと思えますけども、現在の電話交換機の状況と更新の緊急性及び必要性はどうなっているかということなんですけども。

答（行政契約） 現在の電話交換機でございますが、平成9年度に更新後、15年が経過いたしております。そうしたことから老朽化も進んでおまして、急な故障等が心配されるところでございます。万一故障した場合には、部品の調達等懸念されるところでございます。電話通信の業務は、市民の方との直接関連する業務でございますが、市民の皆さまに御迷惑をおかけすることがないように更新工事を行わさせていただきたいと考えております。

問（４） 更新の必要性は、機器が変わるというよりはだんだん古くなってしまいうということであつたんですけども、更新時期とかですね、窓口業務への影響等はどのように考えてられますか。

答（行政契約） 始めに更新の時期でございますが、第一四半期に入札と契約を行いまして、その後、更新機器の調達等を経まして、第二四半期になります。7月か8月の土日を利用して工事を行いたいと考えております。次に窓口業務への影響でございますが、土日でありましても午前中は土日開庁を行っております。こうしたことから、まず1階につきましては、外線と内線とも開庁時間帯を避けて、その前後の時間を利用して工事を進めていこうと思っております。次に宿直室の関係でございますが、ここは逆に土日開庁の時間帯に工事を行うということで、外部との通信でありますとか、窓口業務への影響ということについて極力少なくしていく方法で進めてまいりたいと考えております。

### 3 款 民生費

問（8） 3 款の155 ページ。こども発達応援事業ですけども、ここでこども発達センターの関係でお聞きしたいと思います。個別の相談ももちろん大切ですけども、関係機関との連携や人材育成も重要だと思いますけども、開設2年目を迎えるに当たってどのように進めていくのか教えていただきたいと思います。

答（保健福祉） 本年度は、まず、人材育成として連続研修、こちらのほうから開始させていただきました。第1回目として、子どもたちの輝く未来を考えると題しまして、講演会と意見交換会を、そして、2回目には高浜で働き、生活する大人になるためにと題し、市内の事業所2社の方に御講演いただき、この2回とも多くの方に御参加いただきました。平成24年度につきましては、この2回の講演を受け、続けて4回の講座を実施していきますが、新年度は医療機関との連携や人材育成などソフト面についても取り組んでいきたいと思っております。

問（8） もし、この後、24年度、4回の講座内容が決定しているというようなことでしたら、その内容について教えていただきたいと思います。

答（保健福祉） 平成24年度、4回実施するわけですが、1回目が早期支援を考える、そして2回目が学校を考える、3回目が働く支援を考える、そして4回目が参加者の声から考えるということを予定していおります。

問（8） 年度をまたいで6回の連続研修となるわけであります。先ほど2回目が「高浜の学校を考える」と言われましたけども、ぜひ学校の先生方にも働きかけをしていただき、現場の力も合わせて向上するような研修や講演会を企画していただき、こども発達センターからどんどん情報発信ができるようお願いしたいと思います。

問（6） 140 ページの3款1項12目、子育て支援医療費の中で、子ども医療事業、これ、昨年よりたぶん、10%以上予算伸びていると思う

んですけども、その理由を教えてくださいなんですけど。

答（市民窓口） 子ども医療事業の予算が伸びておるということにつきましての御質問でございますが、実はですね、こちらにつきましては、まず、県の補助分の特に扶助費でございますが、こちらが23年度、1億4,000万円ほど見込んでおりましたものが、1億2,600万円くらいになる見込みでございます。しかしながら、反対に市の単独事業につきましては、23年度が1億円余りの予算を見込んでおりましたが、平成24年度につきましては1億1,500万円程度の予算となる見込みでございます。そのことによりまして予算のほうが若干伸びているというような状況でございます。

問（6） 今の説明よく理解できなかつたんですけども、県の負担割合が変わったということですか。

答（市民窓口） 実績といたしまして、県補助分につきましては、例えば中学校までの入院分。あと就学未満の方の通院分につきましてが県の補助対象事業となります。この実績がですね、平成23年度、当初見込んでおったよりも医療費が下がるような見込みであるというようなことで、県の補助の負担率が変わるとかそういうことではなくて、医療費全体として、その県の補助分の実績が減少するという見込みを立てたということでございます。

問（6） もう一点確認したいんですけども、ということは、子ども医療費の無料化を始めて全体の子ども医療費自体が下がっているという理解でいいんですか。

答（市民窓口） 先ほど、市の単独事業というふうにお話させていただ部分がございまして、こちらにつきましては小中学校の通院費、これにつきまして、以前は3分の2を助成しておったわけなんですけど、これが3分の3、全額補助することによって中学生までの医療費の無料化を行ったということでございます。この市単独分ですね、拡大、平成22年1月から行っておるんですけど、この医療費が今、伸びておるということで、この市

単独事業で行っておる医療費、小中学生の通院分、この医療費が伸びているということでございます。

問（６） わかればいいんですけども、ふえた分というのは、市は３割負担、以前から比べると、３分の１の部分が増えるんですけども、普通に考えれば、残りの７割というのは健康保険組合が負担しているわけですよね。国保含めて。国保の人の割合と企業の保険の人の割合ってどれくらいかわかれば教えていただきたい。

答（市民窓口） おおよそでございますが、国保に加入者は全体の２割程度だというふうに考えております。

問（６） ということは、８割が企業の保険組合、こちらのほうが残りの７割の分、ふえた分の率でまたふえてきたということですね。そういう理解でよろしいですね。

答（市民窓口） こちらにつきましては、７割分というのは、当然、企業に入っておられる方も、国保に入っておられる方も負担しておることですので、その負担というのは国保であっても企業の保険であってもかわらないということです。

問（６） 全体的に保険料の引き上げということで考えられますので、いわゆる、コンビニ受診、こういうのをいかに抑えるかというのが一つのポイントになると思いますので、そういう考え方でしっかり活動いただきたいというふうにお願いします。それと別のところに移りますけども、１５４ページ。昨年ひょっとしたら補正組まれているかもしれませんが、いちごプラザの運営委託料、これ昨年の予算と比べて半額程度になっていると思うんですけども、この理由を教えていただきたいんですけども。

答（こども育成） いちごプラザの運営委託料、今年度はですね、９４６万７，０００円、前年度が６５７万６，０００円でしたので、ふえているという、この理由だということでございますけども、実はですね、２３年度まではですね、いちごプラザの運営委託料も、それからその下にありません、子育て・家族支援ネットワーク事業、この委託料も両方ともがですね、

次世代育成支援対策交付金として補助金をいただいていたんですけども、実はですね、23年度で子育て・家族支援ネットワーク事業というのは一般財源化されまして補助金が入ってこなくなりました。その中でいちごプラザの事業の内容はと言いますと、子育て・家族支援ネットワーク事業でやっております、親子交流事業に係わる経費、こういったものも補助対象になるものですから、今回、子育て・家族支援ネットワーク事業のほうを290万円ほど動かしまして、人件費の部分を、いちごプラザ運営委託料に持ってきたと。それで一財の確保に、特財にですね、そこで充てようということで、事業の委託内容の見直しをしたものでございます。

問（16） 131ページのあおみJセンター事業費負担金、これが前年度よりも若干ふえておりますけども、その理由についてお伺いいたします。

答（地域福祉） あおみJセンターにつきましてはですね、この24年4月からこれまで精神障害者の小規模作業所という形で運営しておりましたが、この24年4月から障害者自立支援法に位置づけられています、地域活動支援センターに新体系移行を行う関係でこれまで県のほうから23年度でいきますと、447万6,000円県から補助金が出ておりましたが、これが新体系移行に伴って、一切でなくなるということになりまして、その分を碧南市と高浜市で人口按分、または利用者の人数の按分にした金額をですね、その分碧南市と高浜市で持つということになりましたのでふえております。

問（16） 県の補助がそういったものが廃止されるということで。それと碧南市と高浜市、今、人口だとかいろんなもろもろの関係で負担割合が決められておりますけども、だいたい、碧南と高浜の割合というのはどれくらいになりますでしょうか。それとここへの登録者の人数、また相談員がいらっしゃるんですけども、その人数についてお伺いします。

答（地域福祉） 負担割合ですが、まず人口割と通所割というのがございまして、人口割は、碧南市と高浜の人口按分で、高浜が4万5,623名、碧南が7万3,064人ということで、それにもとづいて按分しております。

す。あと、通所割につきましては、この通所割の根拠になるのが、平成23年の9月1日現在の通所者数となっております。碧南市は16名、高浜が7名ということで、高浜のほうは通所割が157万5,457円、人口割198万9,834円で合計しますと356万5,291円というふうになっております。それと通所者数につきましては、今現在はですね、碧南市が17名、高浜市が7名ということで24名の方が通所されています。あと、スタッフの人数につきましては、現状ですね、4名の方がスタッフとしておみえになられます。

問（16） これ、結構歴史が深いと思いますけど、ここが開設されてから、何年目になりますでしょうか。

答（地域福祉） 平成7年4月にスタートしておりますので、この17年くらい経過しております。

問（16） 精神障害者の方の居場所ということですので、今回も予算計上していただいて、県の削られた分をまた市単独で上乘せして計上して下さったということですので、今後もしっかり取り組んでいただきますよう心よりお願い申し上げます。それからですね、145ページ、子ども手当支給事業、この見込み額が2億円減になってはいますが、この理由について伺います。

答（こども育成） 子ども手当減の理由でございますが、実はですね、当初予算におきましては、この1年で子ども手当のほうで、月額2万円になるという法令の案がありましたので、これで計上してございます。実際4月に入りまして、子ども手当がつなぎ法で継続されましたことから、子ども手当1万3,000円ですね、当初予算で2万円を計上してございましたので1万3,000円で半年間行いました。その後23年度子ども手当の支給等に関する特別措置法というのができまして、こちらのほうですね、0歳から3歳までが1万5,000円、3歳から12歳までの第1子、第2子が1万円、それから3歳から12歳までの第3子になりますと1万5,000円と。それから中学生が1万円というふうに金額が変わりまし

たので、それを今回の子どものための手当という形で今、案が出ていると思いますけど、それも同じような額でいきますので、それで積算しますと、今回の変動額になったということでございます。

問（16） 制度の中身としましては、所得制限ですとか外国人の方の対応なんかはどんな変化がありますでしょうか。

答（こども育成） 制度といたしましてはですね、所得制限を今行うということが今度の手当では言われております。960万円ですね、を所得制限にするという案で今諮っておると思います。収入額ですね。それから外国人につきましては、子ども手当のときでは、外国でおるお子さんについては、年2回以上の面会という、そういうような規制があったわけですが、新しい特別措置法からはですね、国内に居住している外国人の子に限って、支給するとなりました。

問（16） 149ページ家庭的保育事業運営委託料、家庭的保育の拡充ということで、今回4箇所目がいきいき広場、3階に開設されるということですが、新規事業の8ページにもありますけども、保育所実施型家庭的保育について詳しくお尋ねしたいと思います。

答（こども育成主幹） 今の保育所実施型ということについての内容でございますけども、家庭的保育。一般質問の中にもありましたように家庭的保育のガイドラインというものが平成21年の10月に示されております。その中で個人型という形でいわゆる通常の保育ママが実施する家庭的保育と保育所実施型という家庭的保育がございます。個人型といいますと、保育ママが家庭的保育を行って、それをまた連携保育所というのをつけて、市内の公立、民間問わず保育所がフォローするという形でやるのが個人の実施型の家庭的保育になるんですけども、保育所実施型というのは、保育所そのものが、市からの委託なりを受けて、ある場所で保育所が実際に人を使って家庭的保育を実施していくという形になります。保育所実施型の場合ですと、保育所が自分で雇用している保育者をそのまま家庭的保育をやる形になりますので、そこの面でいきますと、代替保育とか、健康診断

含めて自分の園で責任をもってやっていくという形になりますので個人実施型よりもそのサポートの面というのがより綿密になるという特徴がございます。

問（16） 他3カ所ありますけどもアクションプランの中にも詳しく書かれておりましたけども、新体制になるというようなことを一般質問でもお伺いしましたけども、これからの取り組みですけども、どのようになってますでしょうか。

答（こども育成主幹） 今、3カ所につきましては、市内の認定を、市のほうで家庭的保育の養成講座を開いて認定を受けていただいた方々に実際、3カ所のほうやっております。その中で、先ほどいいました、ガイドラインの中でもありますように、家庭的保育者が基本的にコアな時間帯をやっていくというところが一つの、家庭的保育の補助対象にもなってきますので、そういった場合にはやはりコアな方をつけていただくというのが一つの条件になってまいります。私どもとしましては、国庫補助のほうにのせて、家庭的保育を運営して保育料とかそういうところも反映させながら効率よく運営していきたいというところがございますので、この3カ所につきましては、今、各団体と協議しまして、認定を受けた方の中からコアになる方を選んでいただいて、その方が基本的には中心でコアな時間帯をやっていくと。それ以外の方はまたその中で、やはり現場では2人つきたい、つける形になりますので、それ以外の方は、補助者という形でついてもらって現場には常に2名の形にはなるんですけども、その中の一人の方がコアになる時間帯をやっていくという形に変えていきたいというところです。今は午前午後でそれぞれ2名、2名で分かれていくんですけども、コアな時間帯を1名の方で決めていくというやり方をやっていこうというところがございます。

問（16） 今までグループ制で交代制でやっていたと思うんですけども、そこら辺のことをちょっと。コアっていうとグループ制でやっていた皆さん、人数、どれくらいスタッフが今いるか承知していませんけども、そう

いった全体のスタッフの方が縮小されるということになってしまうのかそこから辺をちょっと。

答（こども育成） 今お話したようにですね、あくまで私ども、民間団体の方がボランティア的に始めたところでごさいます、皆さん、交代交代でやっておるという中でございます、ただ、今回、今、主幹のほうも御説明させていただいたように国の補助金をもらって国の制度の中でやっていくためには、一人メインの方が必要なんですけども、今グループの中でいろいろ話をしております中で、皆さん家庭的保育やられる方、そのままの形の中で皆さん、だれか中心になる方を選んでいただいてその中で分けてやっていただくという形で話を進めています。皆さん熱意を持って家庭的保育をやっていただいておりますので、全員に参加していただくという形を考えておりますし、高浜型というのが東京等でありますように個人の家庭でやる家庭的保育、こういったものだと、非常に密室性だとか、そういったことが危惧されるということも言われておるんですけども、私どものようにたくさんの方が携わりながら宅老所という多くの人のみえる中での保育というのは、これはひとつの非常によさがあるというふうに思っておりますので、そこで今まで携わっていただいた方もですね、同じような形ですね、ただメインの方を中心にするというだけで同じ家庭的保育を民間型の家庭的保育ということで、個人型の、そこは高浜版として継続してやっていきたいというふうに思っております。

問（10） 127ページですね、マシンスタジオ運営委託料というところで、当初の24年度予算の中に当然、いきいき健康マイレージ事業であるとかですね、メタボ対策であるとか、そういったものを通じてですね、こういった施設の利用することによって健康福祉の増進を図っていただろうと思っておりますけども、この24年度の中にそういう取り組みがあるのかなのか、御説明願いたいと思います。

答（保健福祉主幹） マシンスタジオはですね、市内市外を始め、多くの高齢者の方が利用されております。実際65歳以上の高齢者の利用割合が

7割という状況でございます。そのような中で今年度から私ども、元気高齢者応援事業という形でいきいき健康マイレージというものをスタートいたしましたので、マシンスタジオを御利用されてみえる市内在住の65歳以上の高齢者の方々には、この制度があることを御説明をさせていただきます。御利用者の大変多くの皆さんが御登録をされ、御自分の健康増進に励まれていらっしゃいます。その中にも私ども保健福祉グループでさまざまな高齢者の事業を行っておりますので、その場ですね、健康づくりを御自分で行っていただきたいということで、このいきいき健康マイレージにつきましては、合わせてPRをさせていただいておるところでございます。

問（12） 127ページ、委託料、社会福祉情報管理業務委託料となっています。339万6,000円。これはどのような情報管理業務の委託なのか、それと次に129ページですね。地域福祉活動応援事業、ここに委託料や補助金、いろいろ載っているんですが、地域福祉事業総合マネジメント委託料1,781万9,000円計上されています。それと安心生活創造事業委託料、これは50万円。金額で言えば、マネジメントのほうはほとんど変わらないんですが、安心生活のほうは昨年が743万8,000円でかなり減っているということ。それから補助金のほうで地域福祉活動事業費補助金がこれはふえているんですが、このあたりはどのような委託料や補助金なのか、内容とともに日福大に委託かとも思うんですが説明をお願いします。

答（地域福祉） まず、それではですね、情報管理業務委託について御説明いたします。これにつきましては、障害者の手帳のですね、県等への進達業務ですね、申請受付、県への書類の進達、あと、システム入力等ですね、そういった部分を主に行っていただいております。続きまして、地域福祉活動応援事業の中の、まず地域福祉事業総合マネジメント委託料につきましては、これにつきましては、日本福祉大学へ委託をしております。行っていただいていることと内容はですね、高浜版地域包括ケアシ

システムの構築に向けてですね、いろいろと地域福祉推進のための新たな事業の企画提案ですとか、来年からは生涯現役のまちづくり事業、これにつきましても、日本福祉大学の方にかかわっていただく予定であります。また、まちづくり研究センターを設置しておりますが、その中で専門職ですとか、あと市民の方たちのそういった人材育成、そういった部分にも取り組んでおります。また安心生活創造事業委託料につきましては、これは社会福祉協議会のほうに委託をしております。これにつきましては、一人暮らし等で日常的に見守りが必要ですか、ちょっとした困りごとを抱えている方を、なんとか行政だけでは支援できない部分をですね、地域の方とともにですね、支援をしていこうというのですが、これについては21年度から23年度まで、国の10分の10の補助でございました。ただ24年度以降はですね、市単独で行うということでそれまでこの、昨年ですと、743万8,000円につきましては社会福祉協議会のコミュニティーソーシャルワーカーという役割をする者がございますが、その者の人件費を10分の10、補助金の中に上乗せしておりましたが、補助金がなくなった関係で24年度からは、その者の地域福祉活動事業費補助金、3,207万3,000円ですね、こちらのほうにその一人分の人件費を上乗せしておりますので、安心生活創造事業が減額になって、こちらの地域福祉活動事業費補助金が増額になっているということであります。

問（12） 国の補助が減らされたということもあって、かなりお金のやりくりも難しいといえますか、やっただいていてというような感じを受けましたが。次に133ページの高齢者等生活支援事業の中で委託料、配食サービスの事業委託料が627万7,000円計上されてはいますが、今、いくつくらいの食事をつくっていただいているお店があって、何人くらいが利用してみえて、というようなことをお聞きしたいと思いますが。

答（保健福祉） 配食サービスにつきましては、従来と同様、9店舗の方に登録いただきまして、配食をさせていただいております。全体の配食を紹介させていただきますと、平成23年の2月末時点が、2万4,254

食。そして平成24年2月末が、2万2,622食と1,500食ばかり減ってはおりますが、概ね昨年と同様という中で推移をしていますのでよろしくをお願いします。

問（12） この配食サービスで助かってみえる方たちもおみえになりますので、また引き続きがんばっていただきたいと思いますが、次に扶助費で高齢者日常生活用具給費、10万円ついているんですが、これがホームページですか、そちらには載っていませんで、その点で説明をお願いしたいと思いますが。

答（保健福祉） 高齢者日常生活用具給費というのは、日常生活用具4品目、電磁調理器、火災報知機、自動消火器、高齢者用電話という、こちらのほうを貸与したり、そのまま御本人さんにお渡しするものですが、今ホームページのほうにと言われましたので、私も一度ホームページのほう確認をさせていただきまして、これは当然載せておくべき内容ですので一度みさせていただいて、載ってないようであれば、すぐ載せさせていただきますので、よろしくをお願いします。

問（12） 一度見ていただいて、ぜひお願いしたいと思います。それから135ページの上のほうですが、生活支援ハウス運営事業委託料1,092万円計上されています。これは今何人の方が利用してみえるのか、どういうふうになっているのかお示しをいただきたいと思います。それから、あと137ページの報償金のところで、健康自生地調査研究講師謝礼が31万4,000円、調査研究委員謝礼が30万1,000円、これ載って計上されているんですが、これは何人くらいの講師の方、何人くらいの委員の方、そのあたりわかりましたらお示してください。

答（保健福祉） 生活支援ハウスにつきましては、高齢のために居宅において生活することに不安のある者に対して住居の提供をするもので、平成23年度実績としては、見込みとして71人を予定しております。

答（福祉企画主幹） 報償費の関係の御質問でございますが、まず講師の謝礼につきましては、引き続きまして夢のみずうみ村の藤原代表にお願い

をする予定をいたしております。すでに山口市、防府市、及び浦安市で実践されております、先駆的な介護予防の取り組みを参考にいたしまして、高浜版にアレンジをしました健康自生地の活動へとつなげるために今後ともいろいろと御教授をいただきたいと考えております。また委員謝礼でございますが、今年度ですね、調査研究委員会の委員として御参画をいただいております、まちづくり協議会や町内会に所属されてみえる市民の方々、また地元企業や商店を経営される商工関係の皆さん、市内特別養護老人ホームやデイサービスセンターなどにお勤めされてみえます福祉関係の皆さん、これらの皆さんの多くがですね、次年度も引き続き委員としてかかわっていただける運びとなっております。現在30名の委員の方々いらっしゃいますけども、次年度に向けましてさまざまな地域で御活躍をされてみえる市民の皆さんにもできれば御参画をしていただきたいと考えておりますので、若干委員の数はふやせるのではないかとこのように考えており、現在30名から40名程度の委員の皆さまに謝礼をお支払いする予定をいたしております。

答（保健福祉） 生活支援ハウス、71人というのは延べ71人ですので、月は6人となっております。

問（12） 現在の数字は、6人が利用しているというふうに理解しているのかのかどうか。それと今の健康自生地調査研究講師謝礼、藤原代表には一度来ていただくということではないと思うんですが、どれくらい来ていただく、回数なんかわかっていたら教えてください。

答（保健福祉） 生活支援ハウスですが、現時点、今の時点では、7人の方が入居されておみえになります。

答（福祉企画主幹） 藤原代表の講師の話でございますが、次年度につきましては5回高浜にお越しいただく予定をいたしております。この謝礼の中には、山口からお越しいただく際の旅費も含まれておりますので、よろしく願いいたします。

問（12） 137ページ、介護保険推進費の中で、5番介護基盤緊急整

備等臨時特例基金事業、1億3,340万円計上されていますが、これ、どこにつくる予定なのかどうか。これ見ると、近々始まると、新規事業のところ見ますと、そんなふうを感じるんですが、もしわかっていたらどこに出るのか、事業者がどこなのか、そのあたりもお示しください。

答（介護保険） 建設予定地におきましては、現在最終調整中でございます。それと事業者につきましては、予算等御可決賜った折に公募をかけさせていただき予定でございます。

問（12） 公募ということは、何社の事業者が来るかわからないということです。それにしましては、このスケジュールがちょっと早い気がするんですが、その点と。それから145ページ。保育サービス費の中で2番の保育園管理運営事業、民間保育所運営委託料、吉浜保育園が、民営化で知多学園の委託になると思うんですが、その際、給食についてはどうなるのか。それから知多学園のほうから3月の途中からで慣らすためにも応援体制が入るのではないかというような話も聞いていますが、その点がどうなるのか。それから、よしいけ保育園を今、知多学園がやっていたいているんですが、児童虐待が先日ありまして、児童相談所のほうにいますが、その後どうなったのかお示しください。

答（介護保険） 公募事業者でございますが、一般質問の中でも御答弁をさせていただいておりますが、まず特別養護老人ホーム建設ということで、社会福祉法人だけに限られております。地域密着型という部分を踏まえまして、市内の社会福祉法人を予定しております。

答（こども育成） 給食はどうなるかということでございますけども、給食はですね、よしいけ保育園でも、知多学園さんのほうは、業者委託でやっていますので、吉浜保育園のほうについてもその業者がやられるというふうに聞いております。それから合同保育ということでございますけども、この3月1日から31日まで、21日間ですね、知多学園から吉浜保育園に勤務予定の保育士が来て、吉浜保育園で保育に携わるということを知っています。従事されるのは4名ということでございます。それから、

よしいけ保育園の虐待ということでございますけども、私のほう、今聞いておりますのは、一度保護されて、その後は特に問題ないという形だと認識しております。

問（１２） 今度の知多学園の吉浜保育園、名前は変わらないのかどうか、それと体育だとか英語だとか、そういうサービスというか、やられるというふうに聞いているんですが、そういう面では、何をやられるようになっているのかお示してください。

答（こども育成） 名前については変更はございません。それから知多学園ですけども、吉浜保育園のほうでサービスを行いますけど、多分リズムのようなですね、親子体操、こういったものをやると聞いております。それから英会話も保育のなかで取り入れていくというふうな提案をされて実行されると聞いております。

問（１２） そういう場合に、保育料についてはどのようなになるのか。わかっていたらお願いします。

答（こども育成） 市に納めていただく保育料以外は徴収はしません。

問（１２） 吉浜児童センター事業の、９番の児童センター事業の中で吉浜児童センター運営委託料、９９５万６，０００円計上されています。これは要するに、先ほどの話の続きで、知多学園に払うのかどうかということをお示しいただきたいというのと、それから、下のほうで補助金で地域組織活動育成費補助金というのがあるんですが、６４万円計上されていますが、これはどのような補助金なのか、その際にですね、昨年までありました子ども放課後週末活動等指導員、放課後の活動費が載っていないんですが、その関係なのかどうか。そこをお願いします。

答（こども育成） 吉浜児童センターの運営費、これは知多学園に支払いをするものです。それから地域組織活動費補助金でございますけど、これは児童センターで行っております、母親クラブですね、こちらの活動に対する補助金という形でございます。それから放課後の学童保育の指導員ですけど、同じような形でやっております。委員おっしゃられるのは、放課

後の居場所づくりのことでございましょうか。そちらでございましたら、10款のほうになりますので御了解ください。

問（12） 153ページの12、たかはま夢・未来塾の事業が1,254万4,000円、計上されていますが、今までもやっていたが、これ、運営はどこへいつているのかというのと、今、やっている内容わかたらお示してください。それから、保育サービス評価事業で保育サービス評価委員会委員報酬、6人、34万8,000円、今、どなたが委員なのかお示してください。

答（文化スポーツ） まず、一点目につきましては、運営につきましてはNPO団体でございます、たかはま夢・未来塾、そちらのほうで運営をいただいているところです。それから内容につきましてはですね、学校教育プログラムだとか、地域教育プログラムということで、ものづくり系のクラブですね、ロボットクラブだとか、少年少女発明クラブ、それから芸術文化等では、ビデオクラブ、あとディベート、スマッピングリッシュ、おもしろサイエンスといった講座のほう開催をいただいているところです。

答（こども育成） 評価委員会の委員ということでございますけども、専門家ということで、大学の教授先生一人、保育園の経営者をやってみえる方、園長ですね、市外でやってみえる方が一人、それから市民代表ということで、3名の方が入っております、うち二人はもと市内の園長経験者、そしてもう一人は一般の市民の方でございます。もう一人は主任児童委員の方がやっておられます。

問（12） ページ155ページ。人事管理事業、生活保護総務費の中でお願いしたいんですが、資料いただいておりますと、昭和59年には、100分の8の補助だったのが、今は4分の3補助ということで、市の負担が1,536万9,000円ほど増加しているというふうに載っているんですが、これについては、生活保護費についてはかなり就労がふえたり、いろいろして、内容についてはどのようにやってみえるのかお願いします。

答（地域福祉） 先日のですね、総括のときにもお答えいたしましたが、就労支援にかなり精力的に取り組んでいる関係で昨年度よりかなり減ってきております。実際に相談にみえた方に対してですね、いろいろとその方の今置かれている状況ですね、例えば、就労しているのかどうかとか、あとは資産的にどれくらいあるとか、あとは親族の方の扶養等受けられるのかとかですね、そういったことをですね、まずお聞きした中で、本人が生活保護を申請するということであれば、申請書をお渡しをいたしまして、申請をしていただくという形をとっておるんですが、実際、相談件数も昨年よりも減ってきておりますので、少しずつ落ち着いておるかなという状況であります。

問（12） そうしますと、市の負担分が少し増加しているけども、それを入れて、市のほうはやっていると理解してよろしいでしょうか。

答（地域福祉） 市のほうの負担のほうにつきましては、国が4分の3ですので、市が4分の1ということにして、それについては、昨年度よりも徐々に減ってきているということでございますので、よろしく願いいたします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時03分

#### 4款 衛生費

問（8） 162ページのところの4款1項3目、医療対策推進費のところの地域医療連携ネットワーク事業負担金、520万円、計上されております。アクションプランのところで、事業目的だとか、事業概要だとか、細かく説明されておりますけども、地域の市内の診療所というのか、病院とがすべてが参加をされるのかということが一つと、患者さんのカルテの一元管理、こういった部分はどのようにやられていくのか、その辺を教え

ていただきたいと思えます。

答(保健福祉主幹) 地域医療連携ネットワークシステムでございますが、高浜市内18の診療所がございまして、昨年の10月、11月に刈谷医師会のIT委員会のほうが接続の意思につきましてアンケートの確認をさせていただいております。現段階でございますが、参加を意思表示しております医療機関が11、不参加を表明しております医療機関が2、現在考えておいて未定であると回答された医療機関が5というふうになってございます。次の質問のカルテの管理の関係でございますが、この地域医療連携ネットワークが構築されますと、刈総と市内の診療所がインターネットで結ばれまして、オンライン化を図ることができます。このことによって検査予約、診察予約、そして御質問のカルテですね、診療情報の共有化といったものも図られる運びとなっております。まず、最初はですね、刈総がすでに電子カルテを導入しておりますので、刈総のカルテが開業医さんで閲覧することが可能になる。その後、開業医さんのほうが電子カルテを導入されれば、今度は開業医さんのカルテの情報を刈総にも返すことができるというようになりますので、いずれは双方向でカルテのやりとりができるようになるというものでございます。

問(8) そうすると、病診連携というのか、そういうことがきちんとできるようになっていくであろうという予測が立つんですけど、不参加を表明されている2つの医院というのか、そこのところ、もしも不参加であってもそんなに地域の人が不利益を被るような内容ではないわけですかね。

答(保健福祉主幹) 実際に18の診療所があるわけなんですけど、なるべく多くの診療所にこのネットワークシステムに接続をしていただきたいという、私ども思いがございまして、接続をしていただく、開業医さんに御負担いただく部分というのはいわゆるインターネットの接続ができる環境とパソコンを御用意いただければ、その他の初期費用につきましては、行政側が負担をさせていただきまして予定をいたしております。現段階で二つの診療所がですね、不参加という意思表示をされてみえますけど、開業医さん

の負担がなく、パソコンとインターネットの環境さえあれば、接続ができるということを私どものほうからしっかりと今後も御説明をさせていただきまして、できれば18の診療所すべてがネットワークに接続をしていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

問(8) 確かに、すべての医院が一緒になって活動していくというのが、患者にとってはいいことだろうと思いますので、ひとつその辺も含めてお願いいたします。

問(6) 今のネットワークの関係で確認させていただきたいんですけども、インターネットっていうお話されてましたけども、インターネットっていうのは、誰もが入れる共有の公衆回線という意識なんですけども、カルテというのは、やっぱり個人情報のところセキュリティ求められると思うんですけど、その辺はどうやって守られるんですか。

答(保健福祉主幹) セキュリティの部分につきましては、現在、刈谷豊田総合病院と刈谷市が中心になって開発をしておるところでございますが、私どもが聞いております限りですと仮想PC方式、シンクライアントという形をとっております、いわゆる閉じた空間でなおかつ情報は暗号化をされてやりとりをするというように伺っております、この仮想PC方式内に不正侵入、あるいはアクセスすることは基本的にはできないというように伺っております。

問(6) 仮想PC方式というのは、ネットワーク上をどっかに退避、制御しちゃって、自分たちしか使えないという空間をつくるというそういうイメージのものですか。

答(保健福祉主幹) 幸前議員おっしゃるとおりでございます、サーバー自体は刈谷豊田総合病院の本院におかれまして、かかりつけ医さんと隔離された通信を使いまして、その仮想PC方式、閉じた空間の中でやりとりをするというように聞いております。

問(6) だいたいわかりましたけど、技術的な側面があるものですから、共有のところを使うということは、リスクを背負うということでそういう

意識でやっぱり話、進めていただきたいなという気がするものですから、よろしくをお願いします。

問（16） 163ページ、子宮頸がん等ワクチン接種事業ですけども、これ2分の1くらいに見込み額が減っていますけど、その理由について伺います。

答（保健福祉） 子宮頸がんワクチンにつきましては、平成22年度、23年度、そして24年度は3年目を迎えます。今回予算をつけさせていただいたのは、新たに対象となる子宮頸がんについては、新中一、肺炎ヒブについては、主に0歳児、こちらのほう、中心につけさせていただきましたので前回に比べて予算は減っております。

問（16） 人数は何人見込んでみえますでしょうか。

答（保健福祉） 子宮頸がんにつきましては、新中一269人、肺炎ヒブにつきましては、0歳児、520人を予定しております。

問（16） それから子宮頸がんワクチンの種類と伺いますか、今までサーバリックスだって、今度は新種でガーダシルが出てきましたけども、これが平成24年度からは選択できるようになるのかどうなのか。そのことにつきまして伺います。

答（保健福祉） 子宮頸がんのガーダシル、サーバリックス、24年の4月から、どちらも医療機関と相談の上、選んでいただけるという方向で進めてまいります。

問（12） 163ページの救急医療のところ、地域医療振興事業補助金のところで病院事業運営費補助金、2億1,310万円と病院施設設備整備費補助金、3,000万円計上されていますが、これがどのような費用なのかということと、お願いします。

答（保健福祉主幹） まず、病院事業運営費補助金、2億1,310万円でございますが、刈谷豊田総合病院高浜分院の経営基盤強化ということで、経常損失分に充てる部分といたしまして、1億5,000万円、それから移譲の際にリフレッシュ工事をしていただきましたので、そのリフレッシュ

ユ工事にかかった費用、2億円を10年間に分割をしてお支払いするという減価償却相当額というものが、2,000万円、それから、刈総の本院、医療法人豊田会に対しての補助金ということでございますけども、地域医療救急医療振興事業の補助金という形で4,310万円、そして同じく医療法人豊田会への高度医療機器等の補助事業ということで、3,000万円、合わせて2億4,310万円の財政支援でございます。

問（12） 今、リフレッシュの減価償却2億円分を10年間に分けてというお話が出ましたが、病院施設整備費補助金の施設の大規模改修事業のところに関係するのか、どこにこれが関係するのか、ちょっと理解できないんですが、この10年間に分けて支払うというお話については、北病舎の建て替えたときに払うというお話は聞いていたんですが、その話ではなくて、リフレッシュのという話は説明を聞いたときには話はなかったと思うんですが、その点お願いします。

答（保健福祉主幹） 委員、もし今、お手元にですね、医療法人豊田会と締結をいたしました高浜市立病院の移譲に関する協定書があれば、ぜひ御覧いただきたいと存じますが、この協定書の中に補助金の内容を、詳細に示した別紙3、高浜市からの財政支援という表がございます。この表の一番上の段でございますが、刈谷豊田総合病院高浜分院に対しての経営基盤強化対策事業の補助金といたしまして、運営に要する経費、これがいわゆる赤字補填の部分と、もう一つですね、移譲に伴う施設改修工事費の減価償却相当額というものがございます。これはもう少し詳しく申し上げますと、高浜市立病院を移譲する際に、病院のサイン工事を始めといたします、外部の改修工事、1階北棟及び南棟の内部改修工事費など、2億円のリフレッシュの工事の費用がかかっております。ここの費用につきまして、医療法人豊田会と協議をさせていただきまして、移譲年度より10年間で均等でお支払いをさせていただくということで、これは協定書にもうたわれておる内容の補助金でございますのでよろしく願いいたします。

問（12） 165ページ、環境対策事業のところで大気汚染自動測定装

置保守管理委託料、306万6,000円、これがどこどこについて、設置してあるのか、その点をお示しいただきたいのと、167ページのごみ減量リサイクル推進事業のところ、補助金、高浜市生ごみ堆肥促進補助金、これ、コンポストのことかと思うんですが、これの説明をお願いします。

答（市民生活） 大気汚染自動測定装置につきましては、高浜エコハウスに機械が設置してございます。あと167ページの堆肥化促進補助金でございますが、生ごみ処理機ですとか、密閉バケツ、あとコンポスト、これに対する補助のものでございます。

## 5 款 労働費

質 疑 な し

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時22分

## 6 款 農林水産業費

問（10） 173ページ、農業基盤整備費の中の明治用水中井筋の改修工事ですけど、平成24年度の工事計画と、今までの進捗状況を説明願いたいと思います。

答（地域産業） 平成24年度につきましては、工事箇所としましては、3カ所、中井筋でございますけど、3カ所です。それで、工事の進捗率につきましては、中井筋につきましては、66%でございます。

問（10） その中で、ボランティア活動をやってみえる「名水会」です

とか、それぞれの町内会からですね、いろいろな改修に当たって要望が出ていたと思いますけども、その進捗状況を教えてください。

答（地域産業） 「名水会」さんのほうとは、平成20年度から打ち合わせのほうをさせていただいております。それで、3点出ておりまして、まず、魚留工を50メートルおきに小中根橋から吉田橋までつくっていただきたいと、それで自然環境を保っていきたい、という要望が1点でございます。それにつきましては、全体の魚留工、工事箇所、大体19箇所ございまして、それに対しまして、平成23年度までで、13箇所終わっております。それで、平成24年度につきましては、4箇所を予定しております。それと、もう1点でございますけど、人道橋が現在、明治用水、架かっているわけなんですけど、地元の要望によりまして、そこの渡ることにつきまして一応不便を感じるから、そのまま残してほしい、という御要望がありましたので、これのほうは愛知県と明治用水と調整を諮っていただきまして現行の人道橋につきましては、整備をして残すということで話は調整がついております。それと、もう1点は、水路とフェンスの間が土になっておりますので、そこを管理する段階でですね、ちょっと草が生えるから、そこをコンクリート等で、なるべく管理がしやすいようにしてほしい。ということで、これは中途で出てきた話ですので、愛知県のほうと調整しましたけど、愛知県としましては、全体工事の中で前向きに検討していただけたということをお聞きしております。それと平成21年ですけど、吉浜小学校の前にフェンスを設置していただきたい。というお話で、地域から追加要望が出ましたので、これにつきましても、平成23年度と平成24年度で、全体で、150メートルになりますけども、それは、やっていたらということなので、平成23年度分の75メートルについては、完成済みということになっております。

問（10） 来年度、あと2年ぐらい。今、架かっている橋はですね、現状のまま架け替えるという話を伺っていますけど、また、新たに生活道路の一環として橋をつくるというような計画。特に豊田町と小池町ですか、

の橋ですね、生活道路としては非常に必要かなというようなことも感じておりますけども、今の計画段階では、今の現状のある橋は架け替えるけども、それ以外はやらないのか、そこら辺のお話を伺いたと思います。

答（地域産業） 工事につきましては、平成12年から平成27年度で、一応、工事の完成予定をしております。人道橋というのは、現在、架かっている、例えば「吉浜橋」とか「小中根橋」とか、そういう橋の車が通る橋ではなくてですね、本当に人が通るような形で、任意的に架けられたようなものを考えておまして、特にそれをふやすとか、減らすとかということはありませんので、地域の現行のものを渡るときに危なくないような、手すり等を整備して、やっていく予定をしております。

問（10） それと、もう一つですね、177ページのですね、農地保全費の特産物開発プロジェクト協議会委員謝礼ということで、この協議会のメンバーとですね、事業内容を少し確認したいと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

答（地域産業） メンバーにつきましては、14名で構成しております。それで、営農さん、産直の出品者、消費者、農村生活アドバイザー、愛知県農業改良普及課、JAあいち中央さんが、主なメンバーでございます。それで、事業内容につきましては、平成23年度からプロジェクトを開始しておまして、このプロジェクトでは、高浜市の特産物の野菜をですね、選定いたしまして、栽培、加工、販売に至る、地産地消を推進することと、安定的な農業経営に向けて、売れる作物を選定させていただいて、そのための特産物の開発ということを目的としております。

問（10） 現在までに数回は、その会議を持たれて、そういうお話ができたということで、よろしいでしょうか。それで、今後、農業の衰退というのもありますし、地産地消、高浜市で取れたものをですね、安全なものをやはり地域の皆さん方に食をしていただくというのが、これから災害がもし起きたときにはですね、一番の基盤になろうかと思ひますので、そういった面の話し合いができているのかどうか、伺ひたいです。

答（地域産業） 平成23年度につきましては、3回、会議を開かせていただいております。それで、選定の品目、農作物の品目をですね、8種類選定していただいております。平成24年度には、それを主に作付けするような形で考えております。それに伴う加工についてもですね、試作をやっていこうと考えております。当然、8品目以外にもですね、平成24年度に、そういうものが新たに出てくればですね、それも試作をしていく予定でございます。最終的には、加工品を含めまして、6次産業化と地域ブランドというものまで行き着けばというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

問（10） 当然、地元のことですので、JAでありますとか、営農組合さんとしっかり手を組んでいかれるだろうと思っておりますので、一つよろしく願いしたいと思っております。

## 7款 商工費

問（6） 7款1項3目、180ページの観光資源開発費のところなんですけども、高浜市観光協会活動事業費補助金、これが昨年よりも増額されていると思うんですけども、確かこれ2010年の事業仕分けで廃止って判定されて、その辺を改善するというふうになったんですけども、そういう事業がどうして今回その増額するような形に変更されたのかというのを、まず教えていただきたいんですけども。

答（地域産業） まず、おっしゃられるとおり、事業仕分けでは、市民判定で廃止ということになっております。それで、ただ、委員会からの提言につきましては、不要ではなく改善と言う形で進めてくださいということ、最終提言をいただいております。御承知のとおり、高浜市観光協会は、平成23年度から文化スポーツグループから地域産業グループへ変更しているわけなんですけど、人員等も特に増員とか、そういうのもなくですね、現在に至って、1年間やってきたわけなんですけど、

その仕分けの論点となっております高浜市観光協会、最終的には、予算もない中で、どうやって運用していくのか、というのが、一つの大きなテーマになってきたと思います。その中で、高浜市観光協会といたしましては、委員さんの御提言に対しまして、市の対応としましては、高浜市観光協会は、サポート役として今後、側面的に、広報等受け持つていく、ということと、各種事業の情報の一元化を図っていく、という2点を改善点として出させていただいております。こうした中、高浜市観光協会の役員等で話しまして、近い将来の姿として、自立していきたい。高浜市観光協会をもっていきたい、ということでお話のほうが多まりました、そのためには、高浜市観光協会の拠点となる場所等、専任職員が必要ではないか、とうことで、いわゆる問題点が上がってきました。それで、協議しました結果、高浜市観光協会といたしましては、それを側面的に支援していく、財政的に支援していくという形ですね、ふえた要因は、そこにあります。

問（6） 今、ふえた要因は、そういうことだったんですけど、具体的に、体制づくりの拠点と人員ということで、どういうことを検討されているんですか。

答（地域産業） 拠点につきましては、現在、高浜港駅の近くに、高浜市総合サービスが、今まで、東邦ガスの跡地なんですけど、そちらのほうで、高浜市総合サービスさんのほうが、今、営業しておみえになります。その中の一部をお借りしてですね、拠点活動をしていきたいと考えております。それで、人員につきましては、専任の職員を一応、2名お願いする予定で予算要求しております。

問（12） 179ページ、商工業振興費の中で、高浜市の中小企業支援事業の中で、補助金で、高浜市信用保証料補助金、2,500万円計上されていますが、これは、昨年、どのような実績があったのか、昨年は小規模企業等振興資金預託金が、8,000万円だったのが、今年、7,000万円になってますが、どうしてこれが減っているのか、そのことと、次の2番のところで、三州瓦屋根工事奨励補助金が載ってますが、先日も瓦

の話し合いをさせていただいたんですが、実績がどのよう、どのような取り組みをされていく予定なのか、そのあたりをお示してください。

答（地域産業） まず、高浜市信用保証料補助金の額として、平成22年度の実績としましては、188件の約1,900万円ぐらいの補助であります。実績としましては。それで、小規模企業等振興資金預託金につきましてはですね、実績額にもとづいて予算のほうが、なかなか厳しいです、預託をする額をですね、それに見合った分だけ、合わせて、1,000万円減らせていただいています。それで、それが減ったからといって、融資が問題になるようなことは、一切ございません。それと、三州瓦屋根工事奨励補助金につきましては、平成23年度の10月末で、少し古くて申しわけないんですけど、実際的には、46件で、約1,000万円近く補助しております。これは、太陽光発電の補助の分も含まれております。この部分につきましては、今後も太陽光発電が積極的にですね、伸びてきている中で、他の屋根材との競合の中で、勝てるような形、それには、太陽光も含めてですね、全体的に屋根瓦を使っていただくような形でですね、全面的に支援していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

問（12） 地元の瓦ということもありますし、他のものに比べても、瓦は、丈夫と言っていいのか、大変耐久度も高いところがありますし、カラーベストなんかと比べると、塗らなくてもいいだとか、台風でも、壊れた分だけ直せばいいとか、いろんな利点があると思いますので、これの補助についても、しっかりやっていただきたいと思います。181ページの企業誘致等に関する奨励金のところで、これは少しふえているんですが、新がんばる事業者応援補助金が減っていると、これが、実績と、どのような内容になっているのか、そのあたりをお示してください。

答（経営戦略） まず、新がんばる事業者応援補助金の内容でございますが、これは、今までの旧がんばる事業者応援事業のほうが、この平成24年3月末で時限立法でございまして、終了いたします。それで、その事業

を行う中で、いわゆる事業者さんの方のニーズをいろいろ商工会を通じ直接お聞きするというような形で把握をいたしまして、この平成24年4月から、新たな制度といたしまして、販路の開拓事業ということで、いわゆる、展示会等にですね、出展をされる費用を少し支援しようということで、この支援が、10万円が限度額となっております、12件を見込んでおります。それと、もう一方、本来、そこそこの事業者さんがもっている、取り組み以外にですね、新しく事業を始められたりとか、新しい商品を開発しようという、経営革新計画というものを愛知県に出しますと、これは、中小企業新事業活動促進法にもとづいて担保されておるものでございますが、それに対しまして、そういう革新計画を行ったうえで、そこに対する補助ということで、30万円を限度額といたしまして、これが、4件の見込みでございますので、がんばる事業については、制度自体が変わっております、内容的には、240万円となっております、ということでございます。それから、企業誘致等に関する奨励金ということで、全体の中では実際、奨励企業がですね、平成24年度におきましては、6社に対しまして奨励を行なう予定でおります。これは、制度の内容自体がですね、昨年、納めていただいたということで、今年、納めていただいた土地と家屋にかかる税を、償却資産を含めてでございますが、その条件に合ったものをお返しするという制度でございまして、その内訳が、6社の事業の中で、合計、そこに書いてございます、5,255万9,000円となるものでございます。

問（12）　　そうしますと、この6社の奨励部分が、もう一度、企業に戻すというような金額になるかと思うんですが、これについては、どのような企業、企業のざっとの内容でいいんで、お示してください。それから、6番のコミュニティビジネス創出・支援事業のところ、委託料で、113万4,000円。これの内容をお願いします。

答（経営戦略）　　まず1点目にお尋ねになりました、企業の内容でござい  
ますが、この制度自体は、製造業が基本的な内容になってございますので、

その中でも、自動車関連の製造業の事業者さんが、ほぼ、ほとんどということになっております。具体的には、ゴム製品の製造をされている事業者さんだとか、プラスチック成型品、それから中には電気メッキ部品というような事業者さんもございます。それから、2点目にお尋ねいただきました、コミュニティビジネス創出・支援事業ということでございますが、まず、コミュニティビジネスにつきましては、今年も既に、セミナーだとか、現地の視察、講演会等を開催いたしてまいりました。来年度におきましては、このコミュニティビジネスのセミナーの後半を、まず3回やっていきたいというふうに考えております。それから、具体的に、もう少し踏み込んだ部分で、例えば、今までセミナーに御参加なさった方が自分たちのビジネスプランというのを広くお伝えしたいという、そういうようなことで、例えば、生涯現役のまちづくり創出事業に絡むようなアイデアコンペ、そういったものもやっていきたいと。あと、最後に現地のフィールドワークを含めてですね、市内で、いろんなそういったものを探しながら、もっとビジネスプランの芽を膨らませていこうということで、後半戦のほうも、セミナー、秋口からになると思いますが、やっていきたいと、そういった事業内容を予定いたしております。

問(12) 次に、同じ181ページの、いきいき号循環事業のところ、いきいき号については、何か駅に、一度、市役所まで来て、その次に、駅に行くバスに乗らないと、駅に行けないとかいうことがあって、アクセスが非常に悪いというようなお話が入ってきています。その点でどうなのかということと、吉浜のどこか1カ所、刈谷総合に行く場合に、停めていただけないか、停留所を設けていただけないかという件ですが、その点お願いします。

答(市民生活) まず1点目の御質問の、駅に関するアクセスが悪いという御質問でございますが、いずれのコースも、駅には寄っております。吉浜コースで行きますと、当然、吉浜駅へ、港コースで行きますと、高浜港駅、高取・翼コースにつきましては、三河高浜駅ということで、すべての

駅には、停まっております。今のような利用者からのですね、問い合わせというのは、市民生活グループには入っておりません。2点目の吉浜コース上に刈谷市コースの停留所をとということでございますが、これにつきましては、市内コースを一度ですね、4コースあるわけですが、市役所に集まっていたいて、まとめて直行便という形で刈谷市の刈谷豊田総合病院の本院にお運びしたいというところと、例えば、吉浜コースにですね、刈谷市コースのバス停を設けたといたしましてもですね、雨、風をしのぐ場所が、コース上にないということもありますので、市役所でしたらですね、雨、風、しのげて、くつろいでいただけるということもありますので、そういった形で、今、運行をしておるということでございます。

問（12） どの、どちら行きのコースも、駅は通るというお話でしたが、駅を通ってから、要するに、三河高浜駅を通ってから他の地域を回る、ということではないかと思うんですが。その点アクセスが悪いという話が入ってますので、ぜひ一度、今後の検討事項にさせていただきたいと思えます。

## 8 款 土木費

問（2） それでは、191ページ、工事請負費で公園照明灯設置工事費が、802万2,000円計上されておりますが、この内容と、それからもう一つ、193ページ、同じく工事請負費で芳川住宅量水器取替工事費というのが、129万2,000円入っておりますけれども、芳川住宅は、これは、中高層の住宅ですので、多分、遠隔式のメーター器の取り換えかなとは思いますが、ちょっとその内容について、説明をお願いいたします。

答（都市整備） 191ページの公園照明灯設置工事費の802万2,000円なんですが、これは、非難指定場所になっております都市公園等のソーラーLEDの照明灯を設置するものでありまして、今年度につきまし

ては、小中根公園、2基、洲崎公園、2基、神明公園、1基の計5基を設置させていただくものでございます、よろしくお願いいいたします。

答（市民生活） 芳川住宅量水器取替工事費でございますが、これは、計量法に基づきます、8年ですが、それを迎えるということで、今回、更新をさせていただくというものでございます。

問（2） 今の芳川住宅の検定満期は、わかるんですか、8年という、あれがありますので、それで、メーター器だけを取り換えるのか、それとも一緒にですね、遠隔指示の指示メーターやなんかがあるんですけれども、それも全部換えるのか、その辺のところですか。

答（市民生活） ちょっと、今、手元にそちらまで入っているのかというのがありませんので、休憩後にでもお話させていただきます。

問（4） 予算書の185ページをお願いしたいと思います。主要新規事業等の概要でナンバー12のですね、市道港線の整備の内、公有財産購入費として、3,000万円、物件移転補償費として、1億8,000万円の予算の内訳を教えてください。

答（都市整備主幹） ただいまの、市道新設改良事業の公有財産購入費及び物件移転補償費についてでございますが、平成24年度につきましては、市道港線の田戸町地内におけます、だるま窯付近の見通しの悪い区間において、用地買収を3件の3,000万円と、物件補償の3件の1億8,000万円の予算を計上させていただいております。これらについては、事業費の55%を国の社会資本整備総合交付金から充当することとなっておりますので、よろしくお願いいいたします。

問（4） ではですね、いつぐらいまでに完成を目指しているかということ、お願いしたいんですけども。

答（都市整備主幹） こちらの、だるま窯付近の道路の改良工事でございますが、まず、先行いたしまして、見通しの悪い区間ということで、道路の改良を進めるのでございますが、今年度、平成23年度でございますが、用地測量及び物件調査を着手しました。それから、5年後の平成27年度

末の完成を目指して、物件の補償や道路の工事のほうを進めていきたいと考えております。

問（１２） １８７ページの河川費、治水砂防事業のところ、工事請負費、ポンプ施設設置・撤去工事費。これ昨年と同額で載っていますが、これどこの工事なのか、内容についてお示しください。それから、１８９ページ、幹線道路費、街路計画事業のところ、衣浦豊田道路建設推進協議会負担金、７万５，０００円、東海環状地域整備推進協議会負担金、１万円、名浜道路推進協議会負担金が、６万円、これ三つ載っているんですが、これの説明をお願いします。

答（都市整備） まず最初の、ポンプ施設設置、撤去なんですが、これは台風時期になりますと、塩田ポンプだとか、中荒井ポンプ、向山ポンプのところですね、仮設の発電機を置きます。そのポンプの発電機を撤去したり、また、設置をしたりする工事なものですから、よろしく願いいたします。

答（都市整備主幹） １８９ページの幹線道路費の、まず、衣浦豊田道路建設推進協議会ですが、こちら、国道４１９号線、国道２４７号線ですね、今、高浜立体の工事を、衣浦大橋を渡ってすぐのところで行っておりますが、そちらから、刈谷を抜け豊田までの道路の建設の促進の協議会がございます。１点とばしまして、名浜道路推進協議会につきましては、名浜道路につきましては、県内ですね、豊橋、半田、豊川、碧南、西尾、蒲郡、常滑、高浜、あと田原ということで、市が９市ございます。それに、美浜町、武豊町、幸田町という、３町が中心となりまして、名浜道路の建設促進についての協議会を行っております。平成１５年には、名浜道路の推進経済連合会ということで、知多地域や東三河地域の総合経済団体である商工会議所や商工会を巻き込み、官と民が一体となつての事業展開を進めておるといふ状況でございます。目的といたしましては、中部国際空港へのアクセスの向上や三河港、衣浦港、名古屋港といった、３港のそれぞれの連携のアクセスの向上を図るということを目的として設立されたものでご

ざいます。

答（都市整備） 最後の1件のですね、東海環状地域整備推進協議会の負担金、1万円なんですけど、現在、もう東海環状線も整備されておまして、継続でなっておるんですが、その中の一員と、高浜市といたしまして負担金を払っておるものでございます。

問（12） 東海環状地域整備推進協議会、これについては、整備されているけれども、負担金、払っている、というお話ですが、整備が済めばいいのではないかという気がしますが、そのあたりはどうかということと、名浜道路については、これは、他にも、大型公共事業の一種だと思っておりますね。こういうのを進めていくと国の財政赤字も、また大変になりますし、今、これ、名浜道路って、何か商工会なんか一緒になってやられたって話ですが、今、現在はどのような進捗状況といたしますか、どういう状態になっているのでしょうか。

答（都市整備） 先ほどの、東海環状地域整備推進協議会の負担金なんですけど、完全に整備が終わっているわけではないものですから、今、整備中なので、負担金を払っているということと、それとですね、名浜道路なんですけど、昨年の3月11日の大震災もあるんですが、実際、その大きな幹線道路ができますと、地震の災害救助活動だとか、幹線道路を使って各市の方に物資を送るだとか、それと、海に近くなりますし、航空とか飛行機へのアクセスが利用できるかと思っておりますので、名浜道路に関しまして、大変、災害においても必要だと考えております。それと、今の現状が、どういうふうになっているかということになりますと、国土交通省の局長から概略延長の40キロメートルの内、碧南市から額田郡幸田町の間、21キロメートルが調整区間となっています。その後、指定されていますので、今後も愛知県だとか、推進協議会、それと推進経済連合会とともに、国に、早期にできるように要望していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

## 9 款 消防費

問（10） 3月11日以来、きのうの天皇陛下のお言葉の中にもですね、消防団員が多く亡くなられた。これは、地域の皆さん方の誘導に当たって避難が遅れたということで、大変嘆きのお言葉をいただいておりますし、実際、254名という方が亡くなっておられます。そして、新聞報道では、各自治体で安全管理マニュアルの作成が必要であるというようなことも報道されていますけども、これは、衣浦東部で作成するのか、あるいは、高浜単独で安全管理マニュアルの作成をさせるのか、今の現状で結構ですので、そんな動きがあるなら、教えていただきたいと思います。

答（危機管理） ただいま御質問のありました件につきましては、消防庁のほうで、消防団員の、例えば、災害時の避難待機ですね、避難の指示につきまして、現在、作成をしております。また、愛知県のほうでも、そういったような形で動きがございますので、愛知県の動きに合わせて、こちらでいきますと、衣浦広域消防のほうで作成する形になるかと思われま

問（10） 消防団員の資機材の充実というのも、今年度予算にも入っていると思いますけども、早めに設置をしていただいて、消防団員の安全を守っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

問（12） 今の質問の関連ですが、広域消防のほうで、車4台あるのに、3台分の人数が出ていってしまうと、4台目の車に乗る人員がない、というような実態が出ているということで、人数が足りないという問題が、今、起きているそうです。ぜひ、そういう面でも、広域消防のほうに、そういう意見を、ぜひ出していただきたいと思います。

## 10 款 教育費

問（2） 207ページに、教育振興費で図書購入というのが、小学校のところでもありますけれども、これが150万円。それから、211ページ、

中学校で図書購入費が、60万円、合わせて、210万円なんですけれども、これでは、図書費がどうかな、というふうの、あれがしますので、一度、その辺をお聞きしたいと思います。

答（学校経営） 図書購入費につきましては、今年度、繰越明許費といたしまして、国の交付金が措置されたということで、合計で250万円、措置させていただいております。内訳申し上げますと、その当時、南中学のほうで、図書標準が若干100%を切っておったと、高取小学校は、学校から要望があったということで、その2校については、50万円、措置させていただきました。他の5校につきましては、それぞれ、30万円ずつ。今回が、全て7校とも、図書標準が100%達成されたということで、前年度並みの、30万円を措置させていただいた、ということでございます。

問（2） 標準の図書の装備の、あれは、それでいいんですけれども、ただ、あとは内容の問題でありますので、その辺のところ、古い、例えば、地理だとか、そういうあれやなんかで、全部新しい、現在、ソ連はなくなっていますし、あと他でも、いろいろなくなっている国やなんかあるんですけれども、そういった、新しい、やはり、資料もきちっと、購入していただかないといけないと思いますので、ただ、整備率が100%そろっているから、いいと、そういうことではないと思いますので、その辺のところも、しっかりしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

問（4） 予算書の該当ページが、定かではないので申し訳ないんですけれども、新しい学びプロジェクトに参加してですね、協調学習というのに取り組んでいるかと聞いているんですけどもですね、その内容とですね、予算上では、どの部分に反映しているかというのを、お聞かせ願いたいと思います。

答（学校経営主幹） 協調学習の、新しい学びプロジェクトでありますけど、予算書でいいますと、197ページになりますかね。そこに教育委員会運営事業とありまして、下のところに報償金で、特別旅費というのが入

ってますけれど、そちらのほうが、協調学習の旅費に当たる21万2,000円が、この、30万2,000円の中に入っております。この協調学習、新しい学びプロジェクトのほうでありますけど、特に子供たち、一人ひとりが自分なりの理解を深めながら、その学んだ成果の適用範囲を広めていくという、そういう学習の仕方をしていくのが、この協調学習であります。特に、多様な理解が統合されて、子供たちの考えが深まるという部分だとか、仲間とのかかわりの中で、自分なりに、こう納得する結論を、こう設けるだとか、それから、そうした、その自分なりの納得したものが、普段の生活で適用できる範囲が広がってくるだとか、そういったような効果を目指して、研究を進めてまいりたいと思っております。

問（4） だんだんと、これからそういった学習が必要になるかと思っておりますので。では続きまして、予算書の197ページのところになるんですけども、先ほど説明のあったところのページになるんですけども、教育委員会運営事業においてですね、先の高浜のほうの教育基本構想の中で、高浜カリキュラムを策定するというような話だったんですが、高浜カリキュラム策定委員会の委員の謝礼が、こちらのほうですと、18万円計上されています。これは、誰に対しての謝礼なのかを、その辺。また、どのような内容を検討していくのかを教えてください。

答（学校経営主幹） ただいまの197ページの高浜カリキュラム策定委員会委員の謝礼、18万円でありますけれど、これは、来年度立ち上げます、高浜カリキュラム策定委員会、こちらのほうの指導者として、お迎えする愛知教育大学の土屋先生、この方に対する6回分の謝礼ということになっております。来年度の取り組みの中心となるものは、それぞれ学校のカリキュラムの中の生活科と、それから総合的な学習の時間、この二つの時間において、高浜にかかわる内容を、取り入れた授業。これの実践と検証を行いながら、小学校、中学校が連携して、子供達の学びの連続性、こういったものが保たれる。そういった研究を進めてまいりたいと考えております。

問（４） ぜひとも、しっかりとした、高浜カリキュラムが策定されることを望みます。

問（６） ２１４ページの社会教育総務費、これ人員６名ということで、予算計上されてるんですけども、こちらのほう、昨年に比べて人数は変わらないんですけども、予算計上されているのが１０％減、１０％以上減っていると思います。一昨年も人数が同じなんですけども、一昨年、昨年比べると、人数が同じで、２０％予算が削減されている。これは一体どういう形で、どういう理由でこういう予算になってきているのかというのを、教えていただきたいんですけど。

休憩 午後 ３時０７分

再開 午後 ３時２６分

委員長 ここで先ほどの、黒川委員に対する回答を、当局より発言を求められておりますので、ここでお願いいたします。

答（市民生活） 先ほどの、２番委員さんからの御質問いただきました、芳川住宅の量水器の取り替え工事の中に、集中検診器が含まれておるかどうかというところですが、今回は、個別の水道メーターの取り替えのみということで、集中検診器のほうは、含まれておりません。

答（人事） それでは２１５ページの社会教育総務費の人事管理事業ということで、人件費ということで、私のほうから、お答えさせていただきます。当初予算の人件費につきましては、前年度の配置職員で積算をさせていただいております。したがって、平成２４年度の当初予算につきましては、平成２３年度現在の配置職員で人件費を積算して、平成２４年度の人事異動後につきましては、平成２４年度の１２月補正予算において、現状の配置職員に合わせると、こんな措置をとっております。人数、平成２３年度に比べまして、配置人員、６人の人員数には変わりはないんですけども、１０％以上の減額、ということがございますけども。この平成２３

年度の人事異動におきまして、勤続年数が20年を越えるベテラン職員が他の部署に異動いたしまして、その後任として新規採用職員を充てたという、人事交流が主な要因でございます。それ以外にも、平成24年度におきましては、愛知県市町村共済組合に対する負担金の負担率が減少したことにも要因がございます。それと2点目の御質問で、その前の平成22年度対比の平成23年度も約20%の減額ということでございますけども、これは、実は文化スポーツグループが所管しておりました観光部門を、平成23年度から都市政策部に移管したことに伴う、職員の1名減ということでございます。

問（6） 変な質問になるかもしれないですけども、仕事というのは、習熟度である程度、技能カバーしていくと思うんですけども、そういう面は、どういうふうに見ておられるのかというのを教えていただきたいんですけど。

答（人事） 確かにおっしゃるとおりでございます。ところが、人事異動というのは、同じ習熟度であるもの同士を異動させるというのは、なかなか困難でありますので、今、申し上げたような、20年を越えるベテラン職員のア後に、新人職員という配置になっておりますけども、これは、新人職員、当然、習熟度は違いますが、仕事を進める上でOJTということで、習熟度を高めていく。それから、経験することによって、仕事を覚えていく。そんなことでございますので、よろしく願いいたします。

問（6） 次の質問に移りますけども、218ページ、青少年育成・活動支援費の中で、高浜市子ども会育成連絡協議会活動事業費補助金というのが、52万円出ていますけども。これ昨年までなかったと思うんですけども、なぜ、急に今年これが入ってきたのか、教えていただきたいんですけども。

答（文化スポーツ） ただいまの御質問につきましては、平成23年度から、子ども会のほうの業務を私どもの文化スポーツグループのほうで所管をしております。子ども会の、この事務自体は、もともと、去年は子育て推進事業、3款のほうですけれども、そちらのほうに予算計上のほうさ

れてございまして、今回、私どもの事務の所掌に合わせることに、また、その生涯学習の一環ということで、子供さんからですね、そういったものを私どものほうで所掌することによって、より強化にしていこうということの中で、この部分の業務を、この青少年健やか育成振興事業のほうに移行した、というような内容でございます。

問（6） 額だとか、内容は変わらないという理解でよろしいですか。

答（文化スポーツ） はい、同額でございます。

問（10） 219ページ、青少年育成・活動支援費、放課後居場所事業でありますけども、本年度から全小学校で実施していると聞いておりますけども、事業内容や参加状況について、お伺いしたいと思います。

答（文化スポーツ主幹） 高浜小学校でのモデル事業のほうを経まして、昨年5月より、全小学校のほうで実施をしております。事業内容のほうでございますが、子供たちが安心して遊べますように、子供たちの見守り役であります、プレイングヘルパーを1名配置しております。基本的には、自由遊びを基本として実施しておりますが、月に1回から2回ペースで子供たちに遊びを教えていただける、プレイングマネージャーを配置いたしまして、主にはゲームですとか体操、サッカーなどのスポーツ競技を一緒に行っているという状況でございます。

問（10） 委託料の中の、週末等居場所運営委託料ともありますが、これは、週末にも事業を実施しているのか、伺いたいと思います。

答（文化スポーツ主幹） こちらの事業につきましては、五つの小学校の内の翼小学校のほうで行っておる事業になります。もともとの経緯でございますが、学校の週5日制を踏まえまして、翼小学校の子供たちを対象に、週末の居場所づくりの一環といたしまして、スタートしたものであり、現在、翼小学校のPTAを始めとしました、ボランティアさんの指導のもと、楽器演奏のフルートですとか剣道、バドミントンなどの練習を中心に行ってみえる状況でございます。現在、70名の子供さんが登録をされておみえになりまして、毎週、土曜日を中心に活動のほうを行ってみえる状況で

ございます。

問（10） これからの、この居場所事業の今後の方向性について、伺っておきたいと思います。

答（文化スポーツ主幹） 今後についてでございますが、引き続きですね、学校ですとかプレイングヘルパー、プレイングマネージャー、行政も踏まえまして、関係機関同士で連携を強化にしながら、この事業の充実に向けて、進めてまいりたいというふうに考えております。また、これらの事業につきましては、子供たちの安心、安全な居場所づくり、健やかな子供たちの成長を願って、国のほうが実施しております、放課後子どもプラン推進事業に基づいて実施しているものでありますが、その趣旨の中に、「地域の方々の参画」という言葉がございます。今後はですね、この趣旨に少しでも沿うように、地域の方々の御賛同も得ながらですね、地域の方々に、なるべく参加してもらえそうな環境づくりに努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

問（10） 223ページ、生涯スポーツ費、生涯スポーツ推進事業の中の、スポーツ推進委員のところで、質問させていただきます。昨年、体育指導員からスポーツ推進員という名称に変更となりました。この名称の変更だけでなく、委員の活動の内容も変更されたと思えますけども、委員の活動内容は、どんなふうになっているのか、お聞かせください。

答（文化スポーツ主幹） 昨年、8月にスポーツ基本法が制定をされまして、これまでの体育指導員からスポーツ推進員ということで名称が変更になっております。当市におきましては、スポーツ推進員さんのかかわりとしたしましては、例えば、シティマラソンですとか、市民体育大会等々の行事を中心的に行ってもらっておるという状況でございますが、昨年のスポーツ基本法の改正に伴いまして、新たに何か事業を加えたということは、今のところございません。ただですね、これからスポーツを推進していくための中心的な役割を担っていただくのは、やはりスポーツ推進員である、というふうに行政としても理解をしております。そこらあたりを踏まえま

して、今後、関係機関と連携をとりながら、少しでもスポーツの自立に向けて取り組みたい、というふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

問（10） 仮に推進委員の皆さん方が、スポーツを通じて指導された場合、報酬をいただける場合、その報酬の支払いですね、その内訳を教えてくださいければと思いますが。

答（文化スポーツ主幹） 現在の状況でございますが、例えば、ラジオ体操の講習会ですとか、大山公民館祭で行っております、ディスクゴルフの指導、市民体育大会ですとか、シティマラソンなどにおきましては、実行委員形式を設けておりますので、そちらのほうを通じまして、報酬が支払われておるとい形になっておりますが、地域で開催されております、例えば、地域の運動会ですとか、そういったものにつきましては、主催者側との調整でケースバイケースという形になっております。また、応急手当のボランティアの普及の会が中心となって、小学校、中学校、高校を対象としまして行っております、応急手当講習会のほうでも一緒に参加をさせていただきまして、指導のほうを行っておりますが、こちらはボランティアという形で現在行っております。

問（10） 昨年12月の委員会でも質問させていただきましたけども、たかはまスポーツクラブ、あるいは、体育協会との連携も、大変、密にしていかないとスポーツの振興になかなか進んでいかないかなと思いますけども、この3者をどう連携していくのか、お考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

答（文化スポーツ主幹） 現在、たかはまスポーツクラブの副理事長といたしまして、スポーツ推進委員の委員長様のほうに御就任をいただいております。また、体育協会の会長のほうが、たかはまスポーツクラブの理事長も兼ねておみえになりまして、例えば、理事会などを通しまして、関係機関の代表の方が集まる場が、定期的で開催されておるとい状況になっておりますので、こういった場を活用しまして、今後に向けて検討を進め

てまいりたいと考えております。

問（10） それではですね、最後にしますけども、第25回の全国ボートサミットが行われますけど、この事業内容を少し説明してください。

答（文化スポーツ主幹） レガッタなどを実施しております、全国で29の市町村のほう加盟しております、「全国ボート場所在市町村協議会」という組織がございまして、その首長会議という形になります。予定といたしましては、本年の7月27日、28日の2日間にわたりまして、碧南の衣浦グランドホテルを会場といたしまして、レセプションという形で、開催をする予定でございます。会議の内容といたしましては、まず、1日目につきましては、こちらの協議会の平成23年度の事業報告、決算。平成24年度の事業計画、予算などにつきまして、審議を行いまして、加盟しておみえになります各市町村の現状報告、あとは、地元の方をお呼びしまして、基調講演を実施する予定でございます。翌、2日目につきましては、高浜の市民レガッタを予定しておりますので、こちらのほうの見学を予定しております。

問（8） 221ページの、こども、若者成長応援事業ですけども。昨年度は委託料で計上されておりましたが、今年度は補助金で計上されているというのは、どういう理由からでしょうか。

答（文化スポーツ） 平成23年度につきましては、子育て支援対策臨時特例交付金により、都道府県に造成をされました、安心こども基金、こちらのほうを活用して行われる事業の一つといたしまして、県の地域子育て創生事業のほうを活用して事業を実施した、ということは御案内のとおりでございます。ただ、こちらのほうがですね、当時、来年度も継続というお話を受けておったんですが、昨今の事情によりまして、愛知県のほうから、平成24年度は廃止をされるというようなお話を受けてございます。それを受けまして、ほかに県のほうの補助を活用できないか、調査したところ、文化活動事業費補助金ということで、あいちトリエンナーレ地域魅力づくり事業、といった事業が活用できるのではないかとということがわか

りました。この事業というのは、県内を活動の拠点としています様々な団体が行います地域の魅力向上につながる文化芸術事業を支援するものでございまして、この事業の補助対象団体というのが、市町村では除外されてございまして、こちらのほう、実際に実行されます団体さんのほうからの申請によりまして補助をされるということもございまして、きずな実行委員会さんというのが、「タカハマ物語」ドラマ制作のほう行ってございます。そちらの実行委員会のほうへ制作費につきまして、市のほうから補助をする、というような経緯がございまして。

問（８） 今、説明がありました、あいちトリエンナーレ地域魅力づくり事業、これはどんなような事業なんですかね。

答（文化スポーツ） あいちトリエンナーレにつきましては、２０１０年の成果を継承して新設をされました補助事業でございまして、県内に活動の本拠を置く団体が、県民や県内の芸術家、文化芸術団体と連携して行うものでございまして、展示や公演等、文化芸術分野の企画事業に対して助成をされるものでございまして、自己負担の範囲内で、補助金対象経費の２分の１以内の補助が受けられる、というような事業でございまして。

問（８） それでは、平成２４年度の事業内容を、お聞きしたいと思います。

答（文化スポーツ） 平成２４年度の事業内容につきましては、ドラマのメインシーンでございまして、コンサートのほうを開催し、その撮影のほうを行っていきたいというふうに考えてございまして。その後、クランクアップ後、編集作業に入りまして、今年の夏から秋にかけて上映会のほうを開催したいと思っておりますので、御出席のほう、また御案内をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。このコンサートのシーンの中では、ドラマの中にも出てきますけれども、高浜の伝統文化でございまして鬼瓦をモチーフにいたしました、音瓦を使用した演奏を行います。このコンサートの会場につきましては、企業のほうの御協力もいただきまして、会社の敷地を利用させていただき、さらに、コンサート開催に合わせまし

て、観光協会の御支援もあり、昨年4月に実施してございます春の鬼みちまつり、といったものをですね、今回に限りまして、この「タカハマ物語」に、コンサートに合わせていただきまして、「タカハマ物語フェスタ」というような名称に変えまして、御協力をいただけるというような内容になってございます。

問（8） それでは、こども、若者成長応援事業の今後の予定について、お願いをします。

答（文化スポーツ） こども、若者成長応援事業につきましては、本事業の目的でございます、みんなで何かをつくる過程を通じて社会と接し、そのこども、若者コミュニケーション能力を鍛える、というようなものです。子供たちが、このドラマ制作で得た体験をもとに、中高校生の居場所事業にございます、「バコハ」でございますが、そちらのスタッフの子供たちとも意見交換をしながら、今後の事業展開のほうを考えていきたい、というふうに考えております。

問（8） 平成23年度の、このような子供たちの活動を見て、どのように感じられておられるのか、また、こういうことが期待できるのかというものがございましたら、お願いいたします。

答（文化スポーツ） 私ども現場のほうに、子供たちと接している中で、始めは、何もわからないといったところから、始まったドラマ制作なんです、子供たちの思いの中には、撮影の状況がわかってくる中で、次にどういう動きをすればいいか、何が必要か、といったことを考えて行動するようになってきましたし、大人の方と接する中での世代間交流を肌で感じ取り、その中で、自分の考えを、これまで言えなかったものを伝えることができるようになってきたということがございます。このことにつきましては、先に、一般質問の中でもお話がございましたが、過日、市民予算枠事業の協働推進型の審査会を行っていただいている、その審査員の方からも感動を受けられたというような、高い評価をいただいたということでございます。その言葉どおり、常に同じ行動をしてきた私どもといたしまし

ても、将来の高浜を担っていただけます子供たちであると、実感をしているということを感じ取ってございます。

問（１２） ２０１ページ、お願いします。児童生徒健全育成事業の中で、賃金で、スクールアシスタントとか、特別支援アドバイザー、スクールヘルパー、生徒指導巡回相談員、通級指導教員。いろいろ、スクールサポーターもですが、賃金や報償金が載っていますが、県が雇った人と市が雇ったといたしますか、これ全部、市の関係なんでしょうか、その点お示しく下さい。

答（学校経営主幹） ２０１ページの児童生徒健全育成事業のスクールアシスタントからスクールサポーター謝礼というところまでですけど。これはすべて、市の賃金とか報償金ということになっております。特に、内容としましては、それぞれ各学校での必要に応じて、こういった方々を配置をしておるわけですけど、特に、上のほうの賃金のスクールアシスタント、こちらのほうの賃金につきましては、時間で、１，２００円の、年間、９００時間の、延べ１２人というような人数を配当しております。特別支援アドバイザー賃金、これは、時間、２，７８０円の、１６８時間分。それから、スクールヘルパー賃金は、時間、２，０００円の、９８０時間分のお二人。生徒指導巡回相談員賃金は、２，７８０円の、５００時間。それから、通級指導教員賃金は、２，７８０円の、８１０時間分のお二人。スクールサポーター謝礼、これは学校での募集になりますけども、ほぼ有償ボランティアというような形なんですけど、時間、６００円の、６時間分の、８０日という形で、各校、６４万８，０００円の７校分という形になっております。

問（１２） それぞれ、全部、市の、臨時職員みたいな形だっというお話ですが、それぞれ、どのようなことをしてみえるのか、お示しく下さい。

答（学校経営主幹） まず、上から順番に、スクールアシスタントでありますけども、こちらのほうは、特別な支援を要する子、この子供たちに対して、普通の学級ですね、通常学級において教育的支援を行う、という形で

す。二つ目の特別支援アドバイザーですけども、こちらのほうは、特別支援教育の推進に関して、指導、助言を行うということで、各小中学校の方に、定期的に配置をしております。この特別支援アドバイザーというのが、市で二人ということであります。次のスクールヘルパーですけども、こちらのほうは、中学校の方にお一人ずつ、教員免許を有しておいて、臨床心理士のような形に準ずる資格を持っている方です。特に、学級、学校不適応等、起こしておる子供に対して、特別な支援を行うというような形であります。それから次の、生徒指導巡回相談員というのは、こちらのほうは、市でお一人いますけど、これは、各学校のほうに年間20時間、あと年間360時間を家庭訪問とか、そういった形で、こちらも特に学校に行けないとか、少し程度的に重い子供たちの支援を行っております。次の、通級指導教員でありますけども、こちらは、それぞれ、クラスの中に数名、ADHDだとか、そういったような少し支援が必要になる、特別支援が必要になる、そういった子に対して、個別の指導計画を作成して、それにもとづいて学習支援だとか、生活の自立活動、そういったことを中心に支援を行っております。最後に、スクールサポーターでありますけど、こちらは、先ほど言いましたように、有償ボランティアという形で、特に、特別支援学級だとか、通常学級において支援を必要とする子供に対して学校生活全般ですね、教科指導、学級活動、給食指導、学校・学年行事だとか、すべて放課も含めて支援が必要な子に対しての支援を行っておるということになります。

問（12） それぞれ、必要な指導に入ってみえるということですが、外国から来た子供さんで、まだ、言葉もよくわからないような、子供さんを指導するというような方もみえるというふうに聞いているんですが、そういう方は、どの方がやられるのか、お示してください。

答（学校経営 主幹） こちらのほうは、203ページの上から三つ目のほうにありますが、外国人児童生徒等通訳賃金というところに入りますけど、こちらは、お二人おまして、特に、大きく四つの支援をしてもらっ

ておるわけですけど、日本語教育、その教科の指導時の訳、悩み相談、話し相手、それから、家庭と学校との連携、学校の教育活動の支援というような形で、現在、参考までに、子供たちの数でありますけど、外国人の在籍数ですけど、小学校が、114名、中学校が、43名、合計157名おります。その内で日本語教育が必要で、取り出して指導しておる子が、90名おりますので、こういった子を中心に支援をしておるといふことでもあります。

問(12) そうしますと、その次の、サポートティーチャーていうのは、県の職員なのでしょうか、市の職員なのか、そこをお示しいただきたいのと、それから、委託料で小中学校生徒指導地域活動推進事業委託料、35万円、これ昨年よりも、昨年、あいち、出会いと体験の道場推進事業委託料が、昨年、36万4,000円で、今年、26万円になってますが、今、自衛隊のほうに行かれるような子どもさんが、今でもいるのかどうか、そこをお示しください。

答(学校経営主幹) まず1点目の御質問のサポートティーチャーでありますけども、こちらのほうは、特に、国語、算数、中学校でいうと、英語、こういった少人数学級の指導教員という形で、現在、市のほうで雇用しておるといふ人数が、前も出てきたと思いますが、12名ですが、年度の頭ぐらいになりますと、県のほうの教員の配置換えの数が決まってくるので、そちらのほうに配置換えする場合がありますので、最低限必要な人数を、最初、市のほうでカウントしますけども、その内の数名かは、県のほうの加配教員という形で少人数学級のほうを運営しております。201ページ、小中学校生徒指導地域活動推進事業委託料、35万円でありますけど、こちらのほうは生徒指導地域活動として、委員会のほうを組んでおります。メンバーとしまして、碧南警察署だとか、幹部交番さんの所長さんだとか、町内会長さん、民生委員さん、保護司さん、商工会の会長さんと各学校のPTAの会長さんと校長、生徒指導担当、こちらのほうで組織をしておりまして、積極的な生徒指導、夏に行う、親子ハゼ釣り大会だとか、

非行防止の活動ポスターだとか、標語または夏休み前の、そのはがきによる激励だとか、そういったようなことに、このお金を使わせてもらっております。

答（学校経営） 同じく、201ページのあいち、出会いと体験の道場推進事業委託料の関係ですけども、これは、歳入のほうの81ページに県のほうの委託金がございます、この26万円と同額でございます。県のほうの委託金ですね、1クラス当たり、昨年ですと2万8,000円あったわけですけども、これが、2万円に減額されておるといふふうで、これは、対象が中学2年生ということで、高中で8クラス、南中で5クラスということで、13クラスの8,000円の減ということで、合計で10万4,000円の減ということでございます。それから、2点目の自衛隊活動に参加された方があるかということでもありますけども、23年度につきましては、南中のほうで、1名参加したということ聞いております。

問（12） 自衛隊といいますと、3.11でも、随分、救助にあたられているんですが、もともとは以前、総理大臣だった人が軍隊だ、といったようなこともありまして、中学生に、そうですね、健全育成を学ぶべき、中学校の生徒が行くべきところではないと思うんですが、そういう面では、生徒が、行くと言ったからってというようなお話がありますけども、やはり、きちんと命を大切にすることを教えなければいけない学校としては、そういうところに行くことはそぐわないということ、きちんと教えていただきたいと思えます。その下の、いじめ不登校対策推進事業委託料、30万3,000円、載ってますが、中学校なんかですと、特に3年生なんかだと、資料いただけてますけども、これ見ますと、31人いるんですね、この子供さんたちが卒業して以後、どういう状態になっているのか、そのあたりわかっていたら、お願いします。

答（学校経営主幹） 今の、いじめ不登校対策推進事業のほうですけども、こちらのほうは、それぞれ各学校に、いじめ不登校対策委員会というのがあります、今、数字がちょっと挙げていただきましたけども、本年度は、

特に昨年と比べますと中学生の3年生ですね、非常に不登校の数がふえてきておって、そういった、その不登校の原因だとか、どうしたら次の社会に行けるかというような、そういったようなことを中心に対策委員会のほうで支援の方法等、検討していております。ただ、実際、資料をお渡ししたようにですね、中学生の不登校の原因となるのが、特に、遊び、非行型とか、無気力型、こちらが今年度、23年度は非常に多くて、いずれも、10名、10名というふうにカウントがなってますけど、いろんな原因が重なってきておりますので、一概に、その委員会で検討したからといって、なかなか改善が見られないので、非常に残念ですけども、今年の場合はこんな結果になっております。それから、その後の進路でありますけど、特に、なかなか、公立高校とか、そういったところには行けないケースが多くて、専修学校等で、そういった、学校、中学校生活で少し悩んでしまった子を受け入れる学校が、県内にも少しありますので、そういったところへの進学というケースもあります。それから、通信制という、人との交わりがなかなかむずかしい子に対しては、家庭で勉学ができるという、通信制の方法で進学するというケースもあります。

問（12） 216ページの、図書館管理運営事業の中で指定管理者選定評価委員会委員謝礼という、載ってますが、これは何名ぐらいの方がみえるのかということと、それから、去年もあったんですが、毎年、選定評価委員会というのは開いているのか、そこのところをお願いします。

答（文化スポーツ） 指定管理者はですね、25年度まで継続というかですね、協定にもとづいて実施をしていただいております。したがって、その毎年、毎年ですね、その年度の評価というか、活動等ですね、評価をしていただくのは当然かなと、やはり、PDCAサイクルではないんですけども、実際、実施した中で、チェックした中で、改善すべき点があれば、また、そういった委員会の中でやっていくというような内容になってございます。この選定委員会のほうの委員さんは、5名でございます。

問（12） そうしますと、どのような問題点が出てきているのか、わか

ったらお願いします。

答（文化スポーツ） おかげさまでですね、今、図書館のほうは、図書館流通センターさんのほうが、指定管理でやっていただいております。これまで、いろんな、その図書館を利用される方からの声等もですね、的確に対応というか、そういったのを対処されてございます。したがって、こちらのほうの委員会の中でも、そういった活動内容というのは評価をいただいております。実際、対応できない部分も若干、いわゆるハード的な部分のところですね、改善しなければいけないというようなところも若干はあるんですけども、概ね、その運営につきましては、いい評価をいただいておりますというのが実情でございます。

問（12） 次に、美術館のほうも指定管理者が計上されていますが、これは、何名みえるのかということと、それから、改修工事が、266万7,000円、計上されていますが、これはどこの改修工事なのかということと、いくらぐらいまでの工事だったら、かわら美術館がやって、いくらぐらいだったら、市がやるというような、すみ分けというか、そういうのができているのかどうか、そこをお願いします。

答（文化スポーツ） まず、委員につきましては、4名でございます。それから、ただいま、御質問のありました、改修工事につきましては、美術館のホールにあります、吊り物、こちらのほうが経年劣化等もございまして、ワイヤーのほうの取り替えというような工事を、予定をしております。実際、その指定管理者さんとのその協定の中ではですね、いわゆる大規模修繕、そういった設備関係等は、設置者でございます行政側のほうで負担すべきものでございます。ただ、その小規模的な部分ですね、指定管理者側のほうに協定の中には、その修繕費用も入っております。そういった中で、迅速に対応というようなことをしていただいておりますというのが、実情でございます。

問（12） そうしますと、いくらぐらいとか、どれぐらいの工事とか、そういうすみ分けみたいなのは、はっきりしていないんでしょうか、そこ

のところを知りたかったんです。

答（文化スポーツ） 実際にはですね、修繕部分につきましては、やはり迅速に対応しなければいけない、そういったものの中にはございます。いずれにいたしましても、今回、私どものほうで、行政側のほうで計上させていただいておるのは、いわゆる大規模部分、ハード的な部分の維持修繕だとか、設備関係のその更新というようなかなり金額ののすところではございます。ただ、今、おっしゃられるように、金額の範疇の中ですね、何十万までだったら、行政、何十万からだったら、まででしたら、その指定管理者というような、すみ分けというのは常に協議をしながらですね、指定管理者側のほうとの協議の中で、今、実際、進めているというのが実情でございます。

問（12） 先ほどのところに戻るんですが、219ページで、青少年健やか育成振興事業、高浜市子ども会育成連絡協議会活動事業費補助金というのが出ていますが、子ども会というのは、吉浜は、なくしたんですよ、今、翼とか、高取とか、南部とか、どこの地域に子ども会があって、どのような活動をしてみえるのか、これは、高浜市の子ども会の育成連絡会ということですので、吉浜地域に子ども会がなくても、構わないと言っておかしいですけど、そういう形で進んでいるのかどうか、そこをお願いします。

答（文化スポーツ主幹） 現在の単位子ども会の、子ども会の数でございますが、全部で、11、ございます。内訳といたしましては、高浜小学校区が、四つ、高取小学校区が、三つ、翼小学校区が、四つ、というふうになっております。主な、それぞれの活動内容といたしましては、それぞれの単子のほうで考えて、いろんな活動をされておみえになりますが、例えば、レクリエーション大会をしたりですとか、クリスマス大会をしたりとか、スポーツ大会をしたりと、そういったことを地域の中で行ってみえる現状でございます。また、吉浜学区についてもお話がございましたが、幅広く子供たちに声をかけていこうということで、例えば、チラシの配布な

ど、加入の申し込み等ですね、チラシの配布などにつきましては、吉浜小学校区につきましても、お願いをしておるとい形をとっております。

問（１２） 子ども会が、あったほうがいい、というお母さんもみえまして、今後、子ども会を吉浜、子ども会という名前が云々ではないんですが、そういうものを、吉浜なんかにも、つくっていかうとしているのか、そういう取り組みをしている、今、言われましたが、あと、港の小学校なんかありませんので、そういう点では、市のほうはどういうふうに考えてみえるのか、お示してください。

答（文化スポーツ主幹） 先ほど申しましたように、今、吉浜小学校区につきましても、加入の募集等の御案内を積極的にしているところでございますが、例えば、吉浜小学校区、港小学校区等につきましても、現在、例えば、まちづくり協議会なんかの活動も頻繁に行われております。そういった活動の中で、それぞれ、子供グループというのが組織されておまして、地域の子供たちのためにということで、さまざまな事業の取り組みがされておりますので、今後、そういったところの活動も視野に入れてながらですね、取り組んでいきたいというふうに考えております。

問（１２） 確かに、まちづくり協議会の中でやられてますが、子ども会、要するに、子供グループの中心になる大人の方がみえて、動いているんですよね。ですから、そのあたりは、形といいますか、違うという気もするんですが、港のほうではどうなっているのでしょうか。

答（文化スポーツ主幹） 港小学校区のほうの活動でございますが、子供グループというのがございまして、例えばですね、夏休みなんかをしまして、算数教室をしたりとか、そういった取り組みですとか、あと、地域のイベントなんかにはですね、積極的に参加して、そのような中で、出店を開いたりだとか、そういった形で地域の皆さまとですね、一緒になって、こう取り組みをされてみえるという状況でございます。

問（１２） ２０５ページの小学校給食運営事業の関係で、放射能の関係なんですが、測定器を入れる考えは、ないのかどうか、そこをお示しいた

だきたいと思います。

答（学校経営） 放射線の測定器を購入する予定はございません。ただ、保護者の不安を少しでも軽減するという事で、愛知県学校給食会のほうで、食品の放射線測定検査をやっていただいておりますので、これは、始まったのが去年の9月からということで、今年に入ってから、1月につきましては高小、2月が吉浜小学校、3月は翼小学校というふうで、各月、1校ずつぐらいは、学校給食会を通じて、検査のほうをしていただこうという計画でおります。

問（16） 219ページ、先ほど、るるお答えがあったかと思えますけれども、内容につきまして、放課後居場所事業なんですけれども、少し細かいことをお伺いしたいと思えますけれども。各学校の登録者数、それからプレイングマネージャー、プレイングヘルパーさんですけれども、こういった方の人数につきまして、お伺いします。それから、利用できる時間帯が何時までだったか、教えてください。

答（文化スポーツ主幹） 各学校の登録状況を申し上げます。本年1月末現在の状況となっておりますが、5校合わせまして、887名の方が、参加承諾書のほうを提出されておみえになります。こちらの数字は、全体の約30%の数字になってございます。内訳としましては、高浜小学校で207人、吉浜小学校で161人、高取小学校で204人、港小学校で162人、翼小学校で153人という形になっております。次の御質問のプレイングヘルパーの人数でございますが、今のところ、6名の方が、シルバー人材センターのほうを通しまして、派遣をされておる形になってございます。同じ方が、固定の学校に行くような形になっておりまして、交替ではなくて、常時、基本的には同じ方が対応される。その方が、都合が悪いときに6人目の方が入られるという形の対応になっております。続きまして、実施の時間でございますが、季節によって4パターンございます。4月から9月につきましては、2時30分から6時、18時まで、10月につきましては、2時30分から5時まで、11月から1月につきましては、

2時30分から4時30分まで、2月、3月につきましては、2時30分から5時という形になっております。

問（16） 全小学校で、この実施、23年度実施されましたけれども、1年やってみてどうだったのか、どんな成果が出たのか、そういったこと。それから、1年生から6年生までのお子さんが、自由に参加できるわけなんですけれども、どの学年のお子さんが利用してみえるのか、そんなようなことがわかりましたら、詳しく教えてください。

答（文化スポーツ主幹） 今年、1年を振り返っての成果という部分でございまして、かなりたくさんの方が登録をしていただきまして、参加をしてもらっているかな、と行政としては思っております。平均でいたしますと、1日、25.9人の方が参加をしてもらっております、当初の予定通りといたしますか、を越える人数の方が参加をされておみえになりますので、事業実施してよかったかな、というふうには思っております。ただ、当初の予定では、プレイングマネージャーといたしまして、遊びを教えられる人をですね、できれば、週1回ぐらい、配置したいなというふうに思っておったんですが、子供さんの声を聞きますと、そういうふうに、誰かが来て、同じ遊びをするよりは、自由遊びのほうがいいなという声が非常に多かったものですから、そういった声を反映いたしまして、月に1回から2回という形で現在行っている状況でございまして、学年のほうでございまして、本当に、学校によって、まちまちという状況でございまして、例えば、高浜小学校なんかは、スポーツを皆、サッカーなんかを結構やりますので、高学年の子が割りと多い形になります。大体、資料を見ますと、全体的に高学年のほうで、参加率が高いという状況になっております。

問（16） 本当に、今、私も前から思っておりましたけれども、町の中が整備されて、都市化が進む一方で、自然環境の中で思いっきり遊ぶということも、遊ぶ場も縮小してきておりますし、それから、御近所の異年齢の子と遊ぶ機会も、ものすごく減ってきておりますので、この事業は、そういった面でも、すごく成果が上がるかなと思っておりますので、今後と

も、どうぞよろしくお願いたします。

## 1 1 款 災害復旧費

質 疑 な し

## 1 2 款 公債費

問（1 2） 公債費の関係で、これの金利がどれくらいになっているのか、最高はというのと、最低というのを、お示してください。

答（財務評価） 金利の関係でございますが、一番高いもので言いますと、6.6%のものが1件ございます。低いものにつきましては、把握ができませんんですが、0.95%であるとかですね、0.96%といったものですね。申し訳ございません。低いものについては、把握しておりませんので、後ほどお話ししたいと思います。

問（1 2） 高いのが、6.6%と言いますか、あるというふうなお話でしたが、これは、今、言葉が出てきませんが、一度、返して、するという、やり方ができないのかどうか、その点お願いします。そうそう、繰り上げ償還、お願いします。

答（財務評価） 繰り上げ償還につきましては、中期財政計画のほうでも明記をさせていただいておりますが、非常に、今、財政状況が厳しいという中で、23年から25年の間では繰り上げ償還は、考えていないと。ただ、経済状況がよくなればですね、そういったことも視野に入れていかなければいけないというふうに考えております。

## 1 3 款 諸支出金

質 疑 な し

#### 1 4 款 予備費

質 疑 な し

委員長 以上で、歳出についての質疑を打ち切ります。一般会計の歳入、歳出、全体につきまして質疑漏れはありませんか。

問（12） 総務管理費の補助金のところで、これは、72ページ、国庫補助金の、13款国庫支出金の、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金のところで、子育て支援交付金というのが出てるんですが、2,596万円、これは、去年はなかったんですが、これはどういうふうなものか、この点をお示しいただきたいのと、まず、このところ、お願いします。

答（こども育成） この分に関しましては、補助金の名称が変わりまして、次世代育成支援対策交付金だったと思いますけども、そちらのほうが、こちらの、子育て支援交付金という名称に、変わったものでございます。

問（12） 内容としては、変更はないんでしょうか。

答（こども育成） 内容といたしましては、この内容がですね、一時預かり、地域子育て支援センター、いちごプラザ、乳幼児の全戸訪問、という内容で変わりはございません。ただ、前回の次世代育成支援対策交付金の場合はですね、市町村独自の取り組みということで、ポイントによって交付がありましたけども、これは一般財源化の中で、なくなったというふう聞いております。

問（12） 146ページの、ちょっと聞いたんですが、民間保育所の関係で、給食はどうなるのかと聞いたんですが、知多学園、同じところがや

っていただくというふうに聞きましたが、市内の八百屋さん、市内の地産地消じゃないですが、市内の八百さんの、今まで入れていたのは、別になるということなのかどうか、その点お願いします。

答（こども育成） 民営化に伴う給食の賄い材料を買っておった、八百屋さん等の対応ということだと思いますが、吉浜保育園の部分は、すべて知多学園のほうの業者で購入いたしますので、市内の業者からは、はずれます。ただ、市内の業者の方で、引き続き市内の保育所で納めたいという希望の方もありましたので、そこは残る保育園の購入しておる業者さんの中で、月を変えてですね、中に入っていて、皆さんで平等に市内の納品をお願いするというような対応で、今、話を進めておるところでございます。

委員長 他に質疑もないようですので、以上で、議案第25号の質疑を終結いたします。お諮りいたします。当初におきまして、本日、一般会計の質疑を行い、二日目に特別会計、企業会計の質疑を行うということで、御承認をいただいておりますが、慎重審査にもかかわらず、円滑に進めていただきました。時間的に特別会計、企業会計の質疑を行うことができます。委員各位には、その点を御理解いただきまして、お諮りいたしますが、引き続き、会議を続けてよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 異議もないようですので、引き続き、会議を進めてまいります。とりあえず、暫時休憩といたします。再開は、16時30分。

休憩 午後 4時23分

再開 午後 4時29分

委員長 ここで当局より発言を求められておりますので、これを許可しま

す。

答（財務評価） 先ほど、12番議員からですね、公債費のところでは利率が低いものの状況をお尋ねになりました。その御質問に対して、御回答をさせていただきます。0.6%のものが3件ございます。これが一番低い利率となります。

### 《質疑》

議案第26号 平成24年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算  
歳入歳出一括質疑

問（6） まず、歳入の関係なんですけども、国民健康保険の徴収率、見ると、一昨年より昨年が2%、今年がまた2%下がるような状況になってるんですけど、市税のほうの徴収のほうは逆に、いろいろ債権管理条例とかつくられて、徴収率が上がってきているんですけど、こちらはなんで徴収率が下がってきているような状況になっているか、教えていただけますか。

答（市民窓口） まず、徴収率が下がるということに対する御質問の回答でございますが、平成23年度の実績見込みを踏まえまして、平成24年度現年分の徴収率を86%というふうに設定させていただいております。まず平成22年度の決算の実績が87.5%ございました。平成23年度の当初予算につきましては、これに0.5%上積みをして、88%を見込んでおります。24年度につきましては、実績見込みであります86%について同率を見込んだというものでございます。

問（6） 積算のやり方はわかるんですけども、先ほど言いましたように、市税徴収のほうは歳入確保するために努力されてますけども、国民健康保険税についてはどういう努力をされているんですか。

答（市民窓口） 22年度決算の実績87.5%というお話をさせていただきましたが、実は平成21年度の実績が85.1%ということで、平成

22年度につきましては上がっております。これにつきましては、私ども収納の計画等を立てまして、その計画にもとづいて実施をしておることということで平成22年度につきましては、伸びております。平成23年度の実績につきましては、この実績とともにですね、私ども実施して行っていきたいというふうに考えておりましたが、先の東日本大震災の影響等で経済のほうが低迷しております、なかなか22年度と実績のとおり徴収率が今、見込めないような状況になっております。そんな中で私ども、収納率の向上のためにですね、いくつか実施をしております。従来からの収納担当グループと連携した臨戸訪問による滞納整理はもとより、早期に滞納者の対応を行うことにより、滞納の常習になることを未然に防ぐように、督促状を発送しても、なお納付されない場合につきましては、さらに、納付依頼通知を賦課側が送付して、収納率の向上に取り組んでいるというような状況でございます。さらに、平成24年度につきましては、こうした収納率の低下の防止の上に、さらにですね、多重債務者に対する納税の相談、こういったものを実施していきたいというふうに考えております。

問（6） 一般の市税のほうとの収納率の差が出てきている違いというのはどういうふうに理解させていただければよろしいですか。

答（収納） 市税との収納率の差が出てきているということですが、やはり私も収納グループの一員としまして一年間徴収にあたってきたわけでございます。市税とともに国保税も収納グループのほうで徴収させていただいておりますが、やはり納税相談に来られる方というのは、どうしてもまず市税を重要視されている方が多いです。市税をまず払いたいということで、納付に来られます。その後、国保税という。順番的にはどうしてもそういう順番で考えている方が多ございまして、どうしても国保税がどちらかというと後回しになっているという状況もございまして、そういったことを来年度なくすために、私どもとしましては、国保短期証の更新時期が年に2回ございまして、その時期に合わせまして、納税相談を強

化していく、具体的には実際今、分納で納めてみえる方もたくさんいらっしゃるんですが、そういった分納者を少しでも少なくしていく、そして完納にいち早く導くために納税折衝を来年度は強化していきたい。そういうことと、もう一つ、多重債務で悩んでいる方もいらっしゃるかと思いますので、そういった方に対しましても、新たに多重債務者の相談事業というものを実施していきたい、そういったことで少しでも国保税の徴収率を上げていきたいというふうに考えております。

問（6） 次に歳出のほうの関係なんですけど、少し変な質問になるかもしれないですけども、270ページのところで出産一時金の予算というのが、昨年に比べて減額の予算になっているんですけども、出生率が下がっている理解でいいのか、それか国保関係の人が少なくなっただけで、組合の保険のほうからおりているから少なくなっている、どういうふうに理解すればよろしいですか。

答（市民窓口） 平成23年度当初予算につきましては、対象件数を66件というふうに見込んで、当初予算を立てておりました。実績見込みといたしましては、平成23年度、これが62件程度になるという見込みでございます。この62件という見込みに対しまして、平成24年度は同じく62件というふうに計上させていただいております。平成23年度実績から24年度の予算計上につきましては、出生率が下がる見込みだから下げるということではなくて、平成23年度の実績と同じ程度の予算を24年度に計上させていただいたということでございます。

問（6） 続きまして、275ページ。歳出の8款1項1目のところで特定健康診査等実施計画作成委託料について、こういう項目が挙げられているんですけど、その内容についてお教えいただきたいんですけど。

答（市民窓口） 特定健康診査等実施計画でございますが、こちら実は、平成20年3月に、高浜市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導実施計画が作成されております。この計画が5年を1期とし、平成24年度をもって第1期が終了いたします。このことから新たに第2期の計画を平成

24年度中に作成するために委託を行うものでございます。この計画は、国の特定健康診査等基本指針にもとづき、高浜市国民健康保険が策定するものであります。

問（6） 第1期から第2期ということなんですけども、第1期の計画の検証、またその結果について第2期にどのように反映されていくのかということをお教えいただきたいんですけど。

答（市民窓口） こちらの計画につきましては、高浜市における医療費及び検診データの分析をもとに健康診査の受診率等の目標を定め、生活習慣病の抑制、ひいては医療費の抑制を図るための計画を作成するものであります。第1期最終年、平成24年度の特定健康診査の受診率を全体で65.5%を目標としており、平成22年度の目標48.8%に対し、実績が43.8%と5ポイントのマイナスとなっております。このことから、最終年度の目標は65.5%ですが、高いハードルであるというふうに考えております。このことから、第2期計画の策定にあたりましては、目標を下回った原因の検証、また次期の目標設定をどのようにしていくかなど、調査・分析の委託を行い、医療費の抑制に努めてまいりたいというふうに考えております。

問（6） この健康診断、受けることによって、医療費の抑制につながるということが、一般の方に伝わるような、そういう広め方をしていただければ、受診率も上がってくるかなというふうに思いますので、広報等の一つの方法にして、一步一步努力いただきたいと考えております。

問（12） 262ページ、一般会計の繰入金金が2億0,230万8,000円出ていますが、県下ではどういう状況なのか。教えてください。

答（市民窓口） さきのですね、資料要求で提出させていただきましたが、平成23年度の当初予算ベースの状況でございますが、高浜市の繰入金一世帯当たりの額で見ますと、県内では32番目くらい。一人当たりでございますと、33番目くらいの状況となっております。

問（12） 県下でも下のほうということがこれ見るとわかるんですが、

保険料が一人当たり9万5,847円という、これ見ますと、ということで、繰入金も一世帯当たり37,913円、でない。今お話がありました、33番目だとかいうお話が出ましたが、繰入金も少ないですし、ということは保険料がかなり高いほうになっているんですが、ぜひ、そういう点で市長としても検討して改善すべき点ではないかと思いますが、そういう点では、市長はどうでしょうか。ぜひこういう面で改善していただけないかと思いますが、どうでしょう。

答（市民窓口） 一般会計からの繰り入れをふやして保険税の引き下げを行ってみてはどうかという御質問かと思いますが、平成24年度の一般会計を見ていただくとわかりますように、財政調整基金からの繰入金を5億8,000万円行っていると、こういった状況の中でさらに基金を取り崩して国民健康保険税の税率の引き下げを行うということは、財政運営上大変厳しいものというふうに考えておりますので御理解のほうよろしく願います。

問（12） そういう面では、1984年でしたかね、国の負担金が大幅に減ってきています。それまで50%くらい国が負担していたのが、その当時国民健康保険は黒字だということで、また赤字になったら国が補助するからという話があったんですが、赤字になっても今度は全然国の負担金が上がらないということで、国のそういう面では、今、国の負担がどれくらい。国の負担が減っていますので、そういう面では国へぜひ働きかけをするべきだと思いますが、その働きかけ、取り組みについてはどうなっているのか、お示してください。

答（市民窓口） 昨年6月に開催されました、全国市長会議におきまして、国民健康保険制度等に関する助言、重点提言を取りまとめ、その中で国庫負担割合の引き上げなど、国保財政基盤の拡充、強化を図り、国の責任と負担において実効ある措置を講じることとして重点提言しているところがあります。また昨年10月には全国市長会国民健康保険対策特別委員長から国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議の場に参加するに

当たり、改めて国がさらなる財政基盤の充実、強化を図り、実効ある措置を講じることが喫緊の課題であると意見を提出しているところでございます。今後もこれらの方向で働きかけをしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

問（１２） ２６４ページに諸収入のところでは一般被保険者返納金というのがありまして、不正利得による返納金というのが３０万円計上されておりますが、これはどのようなものか。

答(市民窓口) こちらの返納金につきましては国民健康保険でない方が、以前持っておられました国民健康保険証を利用されまして、受診された場合返還されるものです。例えば国保から企業の保険に入った方が、その企業の保険証を使わずに国民健康保険で使ってしまった場合、というようなときに、私どもの国保のほうに返還されるものでございます。

議案第２７号 平成２４年度高浜市土地取得費特別会計予算  
歳入歳出一括質疑

質 疑 な し

委員長 本日の日程は、これをもって終了し、明日は、午前１０時より再開し、議案第２８号に対する質疑からお願いいたします。本日は、これにて散会といたします。長時間、御協力ありがとうございました。

散会 午後 ４時４８分